

田原市下水道事業 経営戦略

令和3年3月策定

令和7年3月見直し

目次

第1章 経営戦略の策定趣旨	1
1 はじめに	1
2 計画期間	1
第2章 下水道事業の現状と課題	2
1 事業の概要	2
(1) 公共下水道事業	2
(2) 農業集落排水事業	3
(3) コミュニティプラント事業	4
(4) 管渠・施設の状況	4
2 下水道普及率と水洗化の状況	5
(1) 行政区域内人口と污水处理人口	5
(2) 水洗化人口と有収水量の現状	6
(3) 水洗化人口と有収水量の見通し	7
3 下水道使用料の状況	8
4 繰入金の状況	9
5 組織の状況	9
(1) 現状の組織	9
(2) 職員の状況	10
(3) 組織の見通し	10
6 民間活力の活用等	10
(1) 民間活用の状況	10
(2) 資産活用の状況	10
(3) 広域化・共同化の状況	10
7 経営の状況	11
(1) 使用料収益の状況	11
(2) 污水处理費の状況	12
(3) 経費回収率	13
(4) 企業債残高の推移	13
(5) 他団体と比較した経営状況	14
第3章 経営の基本理念と基本方針	17
1 基本理念	17
2 基本方針	17
第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み	18
1 投資計画	18
(1) 令和12年度までの投資目標	18

(2) 今後の投資に関する取り組み	18
2 財政計画.....	19
(1) 令和 12 年度までの財源目標	19
(2) 財源確保のための取り組み内容	20
3 経費回収率の向上に向けた考え方	22
(1) 経費回収率の向上に向けたロードマップ	22
(2) 経費回収率の向上に向けた考え方と取り組み内容	22
4 その他の取り組み内容	22
第5章 投資・財政計画.....	23
1 投資・財政計画シミュレーションモデルの作成.....	23
2 公共下水道事業・農業集落排水事業・コミュニティプラント事業合算	25
3 公共下水道事業.....	27
4 農業集落排水事業	29
5 コミュニティプラント事業	31
第6章 経営戦略の事後検証・更新等	33
第7章 用語集.....	34

第1章 経営戦略の策定趣旨

1 策定及び見直しの趣旨

人口減少の急速な進行、新型コロナウイルス等感染症の発生、物価の上昇による経済への影響など社会・経済の動向がめまぐるしく変化しています。このような変化の中で使用料収入の減少や下水道施設の老朽化等、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、そうした中で持続的・安定的な下水道事業を維持していくために、経営基盤の強化と財政マネジメントの強化に取り組むことが求められています。

また、会計制度についても、「事業・サービスの拡充期」から「人口減少社会、インフラ強靱化・更新・縮小時代」に転換する中で、経営判断に必要な損益の認識、資産・負債等を正確に把握する必要があることから、令和2年4月1日から下水道事業に地方公営企業法を適用しています。

令和3年3月、下水道事業の経営成績を把握して健全な経営によって将来にわたり安定した事業の運営を確保することを目的として、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定しました。

このたび、計画策定から4年が経過し、計画の中間年度となったことから、これまでの取組を評価するとともに、変化している社会情勢を反映し、財政計画等の見直しを踏まえた実効性のある計画とするため、本経営戦略を見直しました。

なお、本経営戦略における下水道事業とは、公共下水道事業、農業集落排水事業、汚水処理事業（以下「コミュニティプラント事業」という。）の3事業を合わせたものをいいます。

2 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間としました。

これは、「経営戦略策定ガイドライン（総務省）」における中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とするという考え方を踏まえたものです。

第2章 下水道事業の現状と課題

1 事業の概要

(令和6年3月31日現在)

	公共下水道事業	農業集落排水事業	コミュニティプラント事業
供用開始年月日	平成3年4月1日	昭和54年10月1日	平成11年1月1日
法適・非適の区分	法適	法適	法適
処理区域面積	934ha	1,600ha	8ha
処理区域内人口	32,775人	22,966人	255人
利用人口	30,163人	21,106人	255人

※ 令和2年4月1日から地方公営企業法の規定（全部）を適用しました。

※ なお、公共下水道への統合（切替）により、以下の処理場を廃止しました。

- ・やぐま台汚水処理場（平成20年度廃止）
- ・滝頭浄化センター（平成22年度廃止）
- ・片浜汚水処理場（平成28年度廃止）
- ・浦汚水処理場（平成29年度廃止）
- ・波瀬汚水処理場及び吉胡汚水処理場（平成30年度廃止）

（1）公共下水道事業

公共下水道事業は、主として市街地の下水処理をするために地方公共団体が管理する下水道です。本市では、田原浄化センター（田原市緑が浜地内）、赤羽根浄化センター（田原市赤羽根町地内）、渥美浄化センター（田原市高木町地内）の3か所の終末処理場で汚水処理を行っています。また、市街地の雨水排水を行うため、東部ポンプ場、中部ポンプ場、東大浜ポンプ場、天神ポンプ場の4か所で市街地等の浸水防除を行っています。

なお、令和2年度から特定環境保全公共下水道事業を公共下水道事業に統合しています。

【公共下水道施設の状況】

ア 汚水処理場

名 称	供用開始年月	経過年数	処理能力 日最大 (m ³ /日)
田原浄化センター	平成3年4月	33年	13,500
赤羽根浄化センター	平成15年4月	21年	1,600
渥美浄化センター	平成15年4月	21年	4,100

イ 雨水排水施設

名 称	供用開始年	経過年数	計画雨水量 (m ³ /秒)
東部ポンプ場	A棟 昭和 57 年 B棟 平成 13 年	42 年 23 年	15
中部ポンプ場	昭和 63 年	36 年	14
東大浜ポンプ場	昭和 51 年	48 年	4.4
天神ポンプ場	昭和 61 年	38 年	1.2

(2) 農業集落排水事業

農業集落排水事業は、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理しています。本市では、六連汚水処理場をはじめとする 21 か所の処理場で汚水処理を行っています。

【農業集落排水施設の状況】

名 称	供用開始年月	経過年数	計画汚水量 日最大 (m ³ /日)
六連汚水処理場	昭和 54 年 10 月	45 年	359
白谷汚水処理場	昭和 59 年 5 月	40 年	132
谷熊六連汚水処理場	昭和 62 年 5 月	37 年	274
新美汚水処理場	平成 2 年 7 月	34 年	83
野田クリーンセンター	平成 6 年 6 月	30 年	1,587
藤七原汚水処理場	平成 7 年 6 月	29 年	185
大久保浄化センター	平成 9 年 6 月	27 年	759
神戸浄化センター	平成 9 年 6 月	27 年	987
大草浄化センター	平成 11 年 4 月	25 年	482
百々浄化センター	平成 12 年 6 月	24 年	228
高松浄化センター	平成 9 年 4 月	27 年	756
若戸浄化センター	平成 12 年 4 月	24 年	875
日出集落排水処理場	昭和 57 年 9 月	42 年	129
宇津江集落排水処理場	平成 7 年 4 月	29 年	145
和地集落排水処理場	平成 10 年 6 月	26 年	535
泉南部集落排水処理場	平成 12 年 4 月	24 年	399
向新集落排水処理場	平成 15 年 4 月	21 年	244
小中山集落排水処理場	平成 18 年 4 月	18 年	960
岬中部集落排水処理場	平成 19 年 4 月	17 年	917
泉北部集落排水処理場	平成 25 年 4 月	11 年	927
中山集落排水処理場	平成 28 年 4 月	8 年	759

(3) コミュニティプラント事業

コミュニティプラント事業は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市町村が設置する小規模なし尿処理施設により汚水処理を行うもので、本市では、夕陽が浜汚水処理施設がこれにあたります。

【汚水処理施設の状況】

名 称	供用開始年月	経過年数	計画汚水量 日最大 (m ³ /日)
夕陽が浜汚水処理施設	平成 11 年 1 月	25 年	230

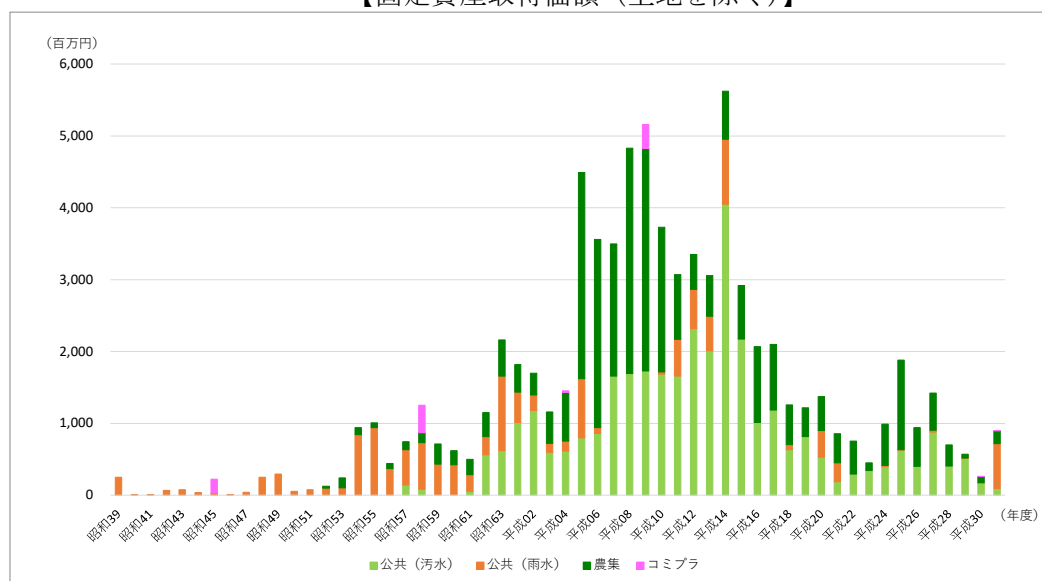
(4) 管渠・施設の状況

田原市内における汚水の管渠延長はおよそ 600 kmあります。現時点では法定耐用年数(50 年)に達する汚水の管渠はありませんが、昭和 50 年代以降に集中して施設や汚水管渠を整備していますので、今後、耐用年数を経過する資産が増大し、改築・更新に多額の費用が見込まれます。

田原市総合計画に基づき、これまで田原浄化センターの改築、東部ポンプ場、中部ポンプ場及び東大浜ポンプ場の長寿命化対策や地震対策(耐震化)に取り組んできました。令和 4 年度から令和 7 年度にかけては、施設の長寿命化対策として、ストックマネジメント計画を作成し、費用の平準化を図りながら、継続的に施設の老朽化対策を進めます。田原浄化センター及び田原中継ポンプ場等の地震対策、老朽化対策を計画的に実施します。

農業集落排水施設については、老朽化に伴う機能強化対策を順次進めていきます。今後も改築・更新費用や維持管理経費の抑制を図るため公共下水道や他の農業集落排水施設との統合を検討し、施設の集約化や効率化を図る必要があります。

【固定資産取得価額(土地を除く)】



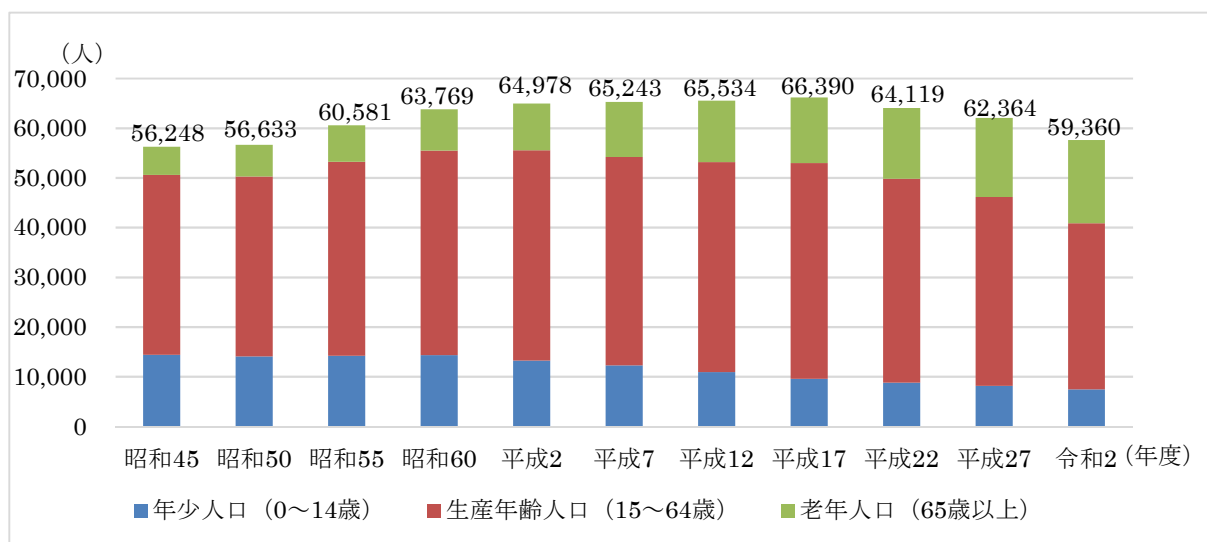
(出所 田原市資産台帳明細)

2 下水道普及率と水洗化の状況

(1) 行政区域内人口と汚水処理人口

本市の人口は、「田原市人口ビジョン 2020⇒2040」によると、1970 年（昭和 45 年）から緩やかに増加し、2005 年（平成 17 年）にピークの 66,000 人まで増加しましたが、2005 年（平成 17 年）以降は日本全国で少子高齢化の波が押し寄せ、本市も人口が減少し、令和 2 年には 5 万 9 千人になっています。今後も少子高齢化が進み、本市の総人口は減少していくことが予想されます。

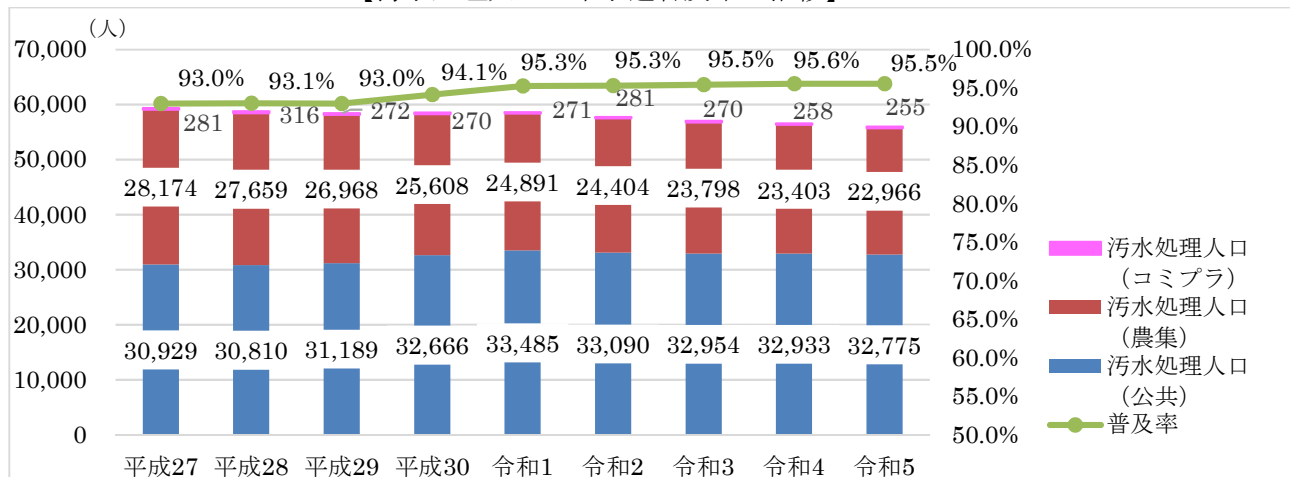
【年齢 3 区分別人口の推移】



(出所 昭和 45～令和 2 年度：国勢調査（年齢不詳人口含む）)

令和元年度まで汚水処理人口に大きな変動はなく、行政区域内人口に対する下水道普及率もほぼ横ばいで推移しています。平成 29 年度から汚水処理人口の内訳のうち公共下水道事業が増加し、農業集落排水事業が減少しているのは処理区の切り替えによるものです。汚水処理人口は、令和 2 年度から行政区域内人口減少の影響を受けて緩やかに減少しています。

【汚水処理人口と下水道普及率の推移】



(出所 平成 27～令和 4 年度公営企業年鑑、令和 5 年度決算統計及び令和 5 年度田原市下水道普及状況等より作成)

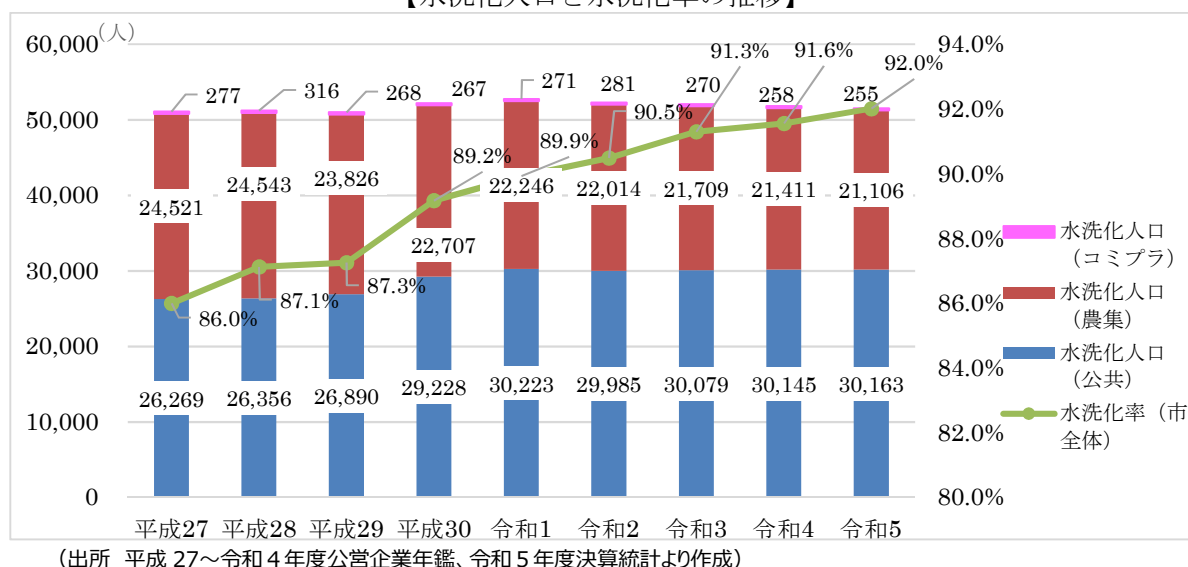
(2) 水洗化人口と有収水量の現状

本市の行政区域内人口は減少傾向にあるものの、公共下水道事業における水洗化人口は、平成 27 年度から令和元年度にかけて農業集落排水処理区からの切り替えや区域の拡大により約 3,900 人増加し、水洗化率は 4.8%増加しました。一方で、農業集落排水事業における水洗化人口は平成 27 年度から令和元年度にかけて約 2,500 人減少していますが、水洗化率は 5.3%増加しました。令和元年度以降、事業全体の水洗化人口は減少し、水洗化率は上昇しています。これは、計算上の処理区域内人口と水洗化人口がいずれも減少していることが一つの要因です。

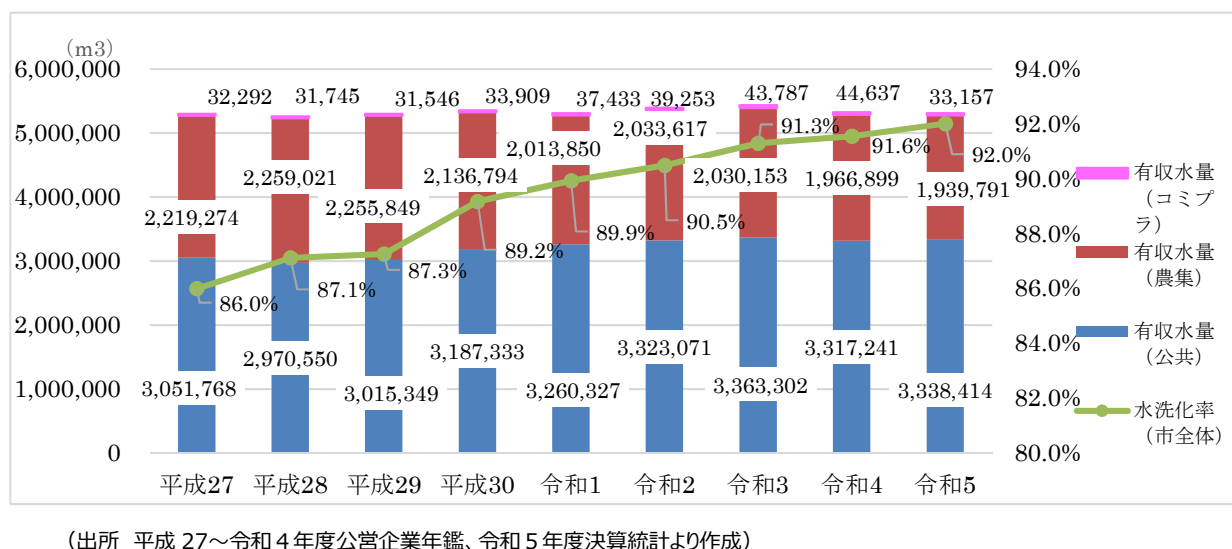
水洗化率とは、下水道（污水管渠）を整備した区域内の人口に対して、実際に下水道に接続した人口の割合を指します。水洗化率の向上は、独立採算を目指す公営企業にとって有収水量や使用料収入の増加につながるため必要不可欠です。

しかし、今後は行政区域内人口の減少、技術進歩による節水の影響により、有収水量の単純な増加は期待できないため、汚水処理の効率化により経費を削減することで公営企業の経営健全化を図る必要があります。

【水洗化人口と水洗化率の推移】



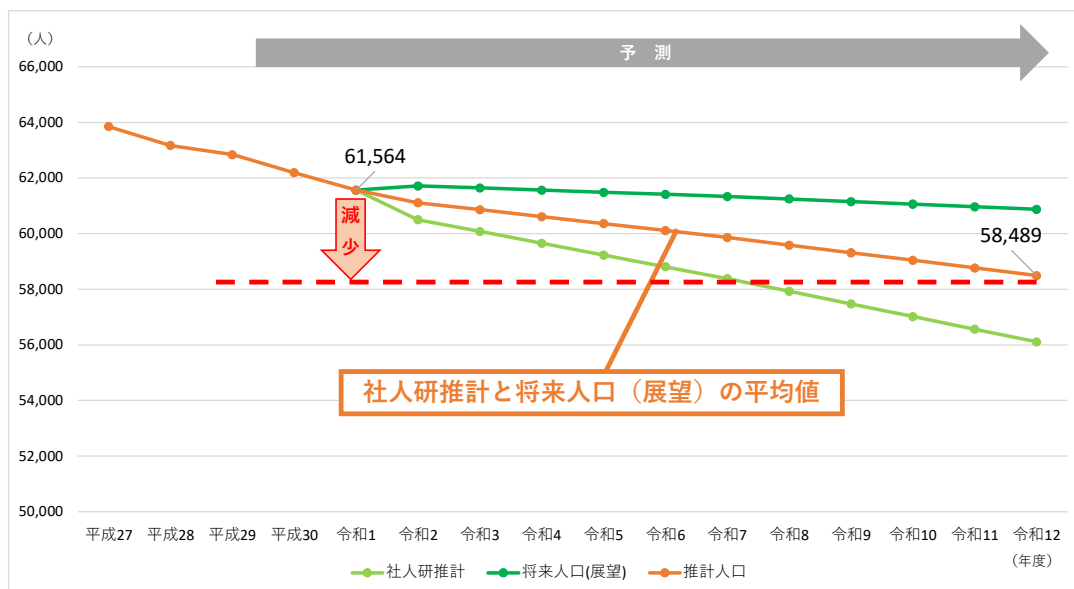
【有収水量と水洗化率の推移】



(3) 水洗化人口と有収水量の見通し

本市人口ビジョンにおける社人研推計と将来人口（展望）の平均値を用いて行政区域内人口を算出すると、令和元年度から令和12年度にかけて約3,000人の減少となります。

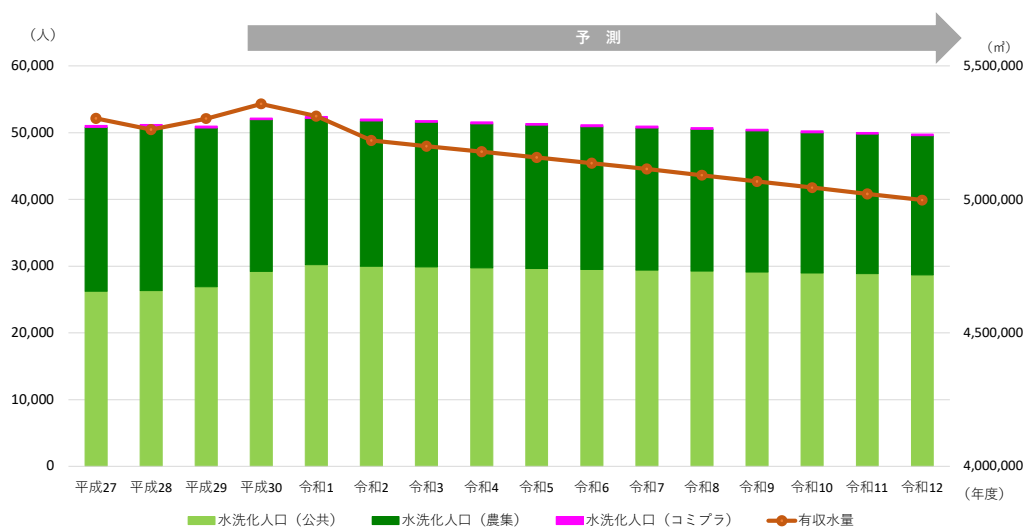
【将来の人口推計】



この人口減少に、現状の下水道普及率 95.3%及び水洗化率 89.9%を一定とした場合、将来の水洗化人口は、令和元年度の 52,423 人から令和12年度には 49,804 人となり、約 2,600 人の減少が見込まれます。

また、水洗化人口の減少に加えて、家庭製品や工場設備の節水機能の向上や節水機器の導入により、有収水量の減少が見込まれます。

【水洗化人口と有収水量の推移と見通し】



3 下水道使用料の状況

下水道使用料は、令和 6 年 4 月 1 日に公共下水道事業と農業集落排水事業の料金体系を統一しました。また、令和 8 年 4 月 1 日に使用料の増額改定を予定しています。

現状

【下水道使用料（1 か月当たり）】

排出量	金額（税込み）
10 m ³ まで	770 円
10 m ³ を超え 20 m ³ まで	1 m ³ につき 99 円
20 m ³ を超え 30 m ³ まで	1 m ³ につき 110 円
30 m ³ を超え 50 m ³ まで	1 m ³ につき 132 円
50 m ³ を超え 100 m ³ まで	1 m ³ につき 154 円
100 m ³ を超えるもの	1 m ³ につき 187 円

（出所：田原市下水道条例 第 17 条別表）

令和 8 年度以降

【下水道使用料（1 か月当たり）】

排出量	金額（税込み）
10 m ³ まで	825 円
10 m ³ を超え 20 m ³ まで	1 m ³ につき 103.4 円
20 m ³ を超え 30 m ³ まで	1 m ³ につき 114.4 円
30 m ³ を超え 50 m ³ まで	1 m ³ につき 137.5 円
50 m ³ を超え 100 m ³ まで	1 m ³ につき 160.6 円
100 m ³ を超えるもの	1 m ³ につき 194.7 円

（出所：田原市下水道条例 一部改正）

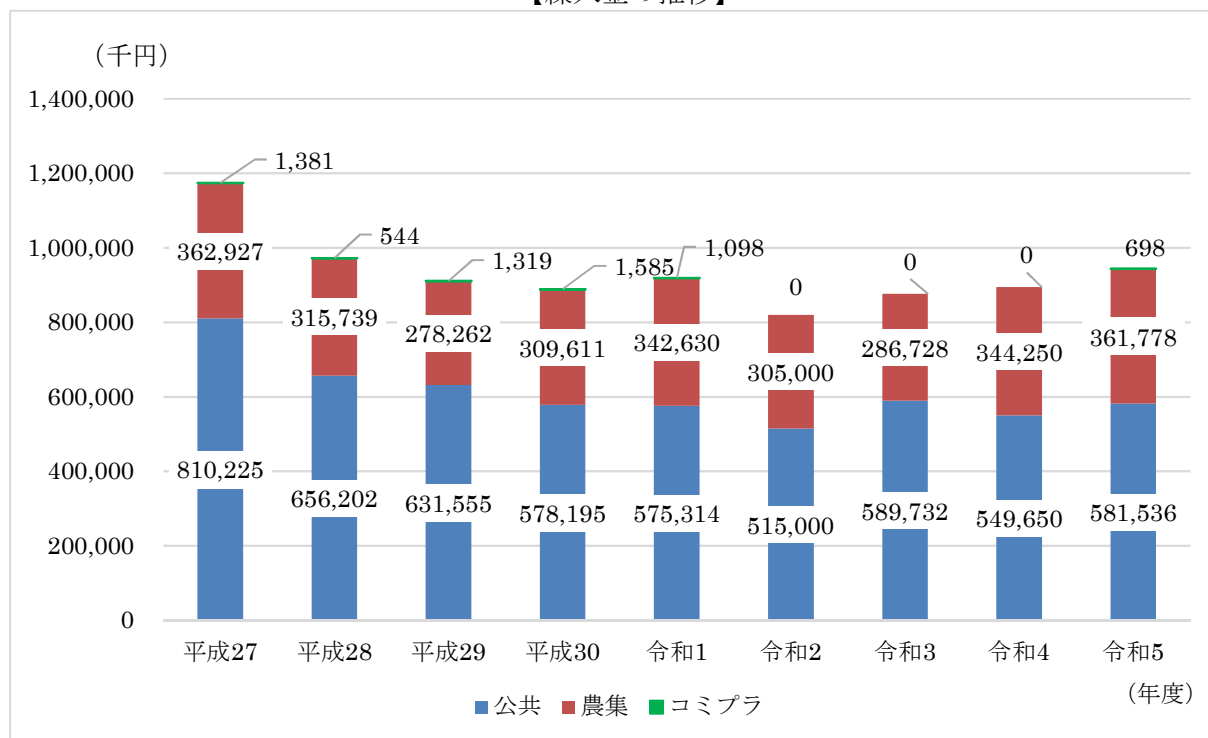
4 繰入金の状況

一般会計からの繰入金は、雨水処理に係る経費など国の繰出基準に基づく繰入が認められている一方、事業を運営する上で基準外の繰入金が必要な状況で、平成 28 年度からは資本費平準化債を活用し、繰入金を抑制しています。令和 5 年度において公共下水道事業では 5 億 8,153 万円とほぼ横ばいなのに対して、農業集落排水事業では 3 億 6,177 万円と増加傾向にあります。

なお、コミュニティプラント事業に係る繰入金は、維持管理費から使用料収入を控除した金額を集計しています。

今後も、水洗化率の向上やコスト削減など収益の改善に努め、基準外繰入金の減額を図る必要があります。

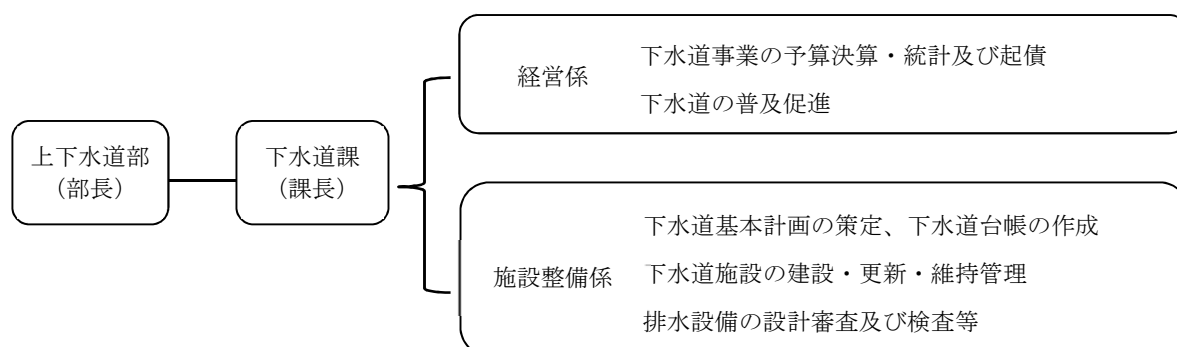
【繰入金の推移】



(出所 平成 27～令和 4 年度公営企業年鑑、令和 5 年度決算統計より作成)

5 組織の状況

(1) 現状の組織



（２） 職員の状況

職員数は、現在 11 名です。渥美地域の整備に区切りがついた平成 29 年 3 月末に渥美支所内の渥美下水道係が廃止され 3 名減となりました。それ以降は横ばいが続いていますが、経験年数の長い職員が少ない状況です。

（３） 組織の見通し

今後は、施設の更新事業を実施していくため適正な人員を確保していく必要があります。

また、下水道事業に係る専門知識・技術等の習得には期間を要するため、経験年数の浅い職員に対して円滑に技術継承を行いながら、局地的な集中豪雨などの自然災害や排水設備の突発的な不具合などに対処できるように努めます。

6 民間活力の活用等

（１） 民間活用の状況

公共下水道事業においては、平成 20 年 10 月から浄化センターの運転管理にかかる包括的民間委託を実施しています。

また、農業集落排水施設及び夕陽が浜汚水処理施設については、維持管理を長期継続契約により民間委託しています。平成 30 年度の契約更新時には、委託内容に薬品、消耗品、燃料調達などを含める見直しを行いました。

今後も民間委託により包括的に維持管理を行い、より効率的で質の高い管理を実現します。

（２） 資産活用の状況

令和 2 年度から令和 4 年度まで、国土交通省が実施する下水道革新的技術実証事業（B-D A S H プロジェクト）へ参画しました。この事業では、災害発生により処理施設の機能が停止した場合に、運搬、組み立て、運転、解体、維持管理が容易な革新的な水処理技術について、実規模レベルの施設を設置して実証研究を行うもので、田原浄化センターの未利用地を実証フィールドとして提供しました。

（３） 広域化・共同化の状況

愛知県が令和 4 年度に策定した汚水処理の広域化・共同化計画に基づき、今後も事務等の共同化や施設の統廃合等の取組を、県及び他市等と連携しながら計画的に進めます。

7 経営の状況

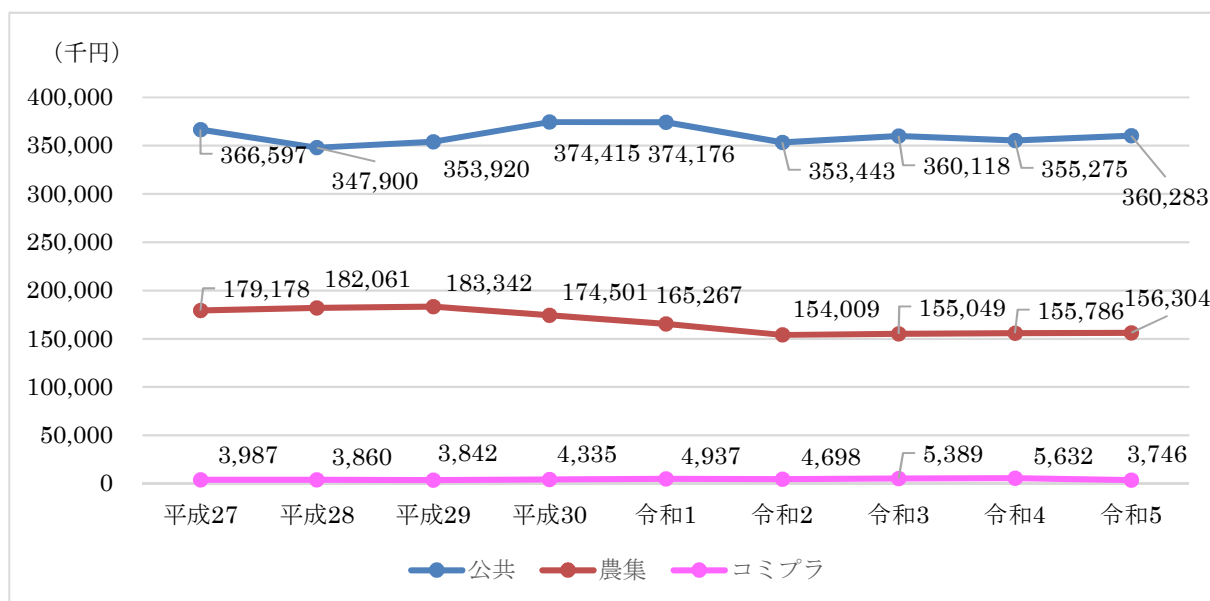
(1) 使用料収益の状況

公共下水道事業の使用料収入は平成 28 年度に前年より減少したものの、平成 29 年度には増加に転じ、平成 30 年度には平成 27 年度の実績を上回り推移しています。これは主に、農業集落排水事業から公共下水道事業への統合によるものです。

また、農業集落排水事業での平成 29 年度までの緩やかな増加は、平成 28 年 4 月に中山集落排水処理場が供用開始したことによるものです。

令和 2 年度の急激な使用料収入の減少は、新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言に伴う企業や学校に係る使用の影響と思われるが、全体を通して人口減少の影響を受けて緩やかに減少傾向にあります。

【使用料収入の推移】



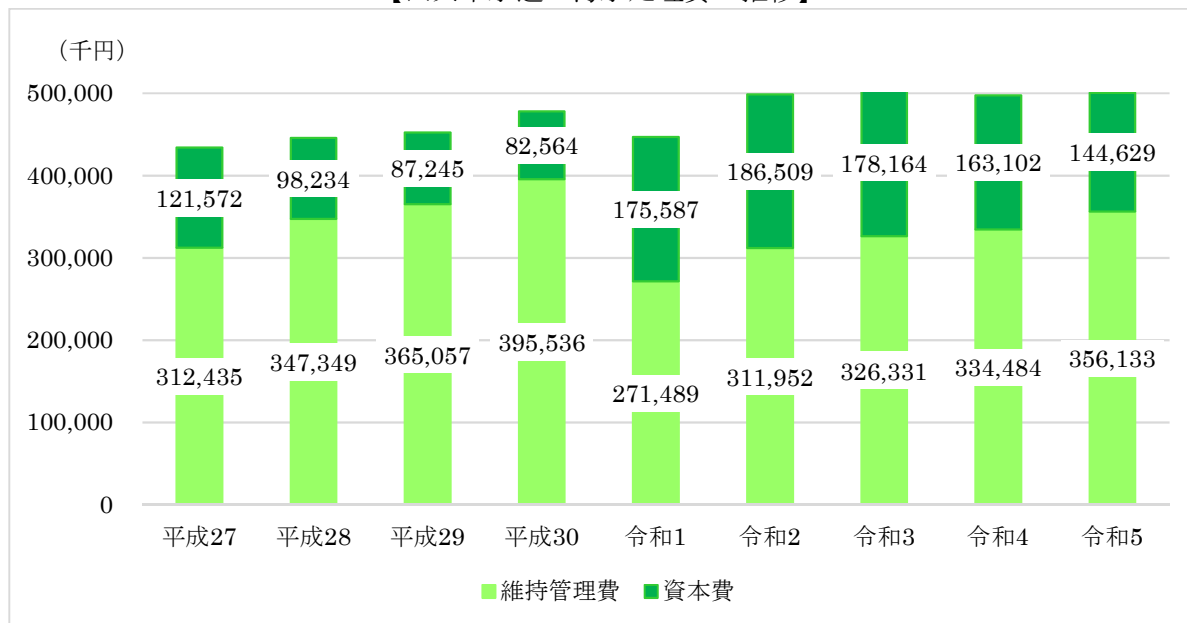
(出所 平成 27 年～令和 4 年度公営企業年鑑、令和 5 年度決算統計)

（２） 汚水処理費の状況

汚水処理費とは、下水道の管理に要する経費で汚水処理に係る維持管理費と資本費からなります。維持管理費とは、管渠や処理施設を維持管理するための経費で、具体的には、人件費、委託料、修繕費、動力費、材料費等です。資本費とは、下水道施設を整備するための経費で、具体的には、減価償却費（法適用前の令和元年度までは、企業債元金償還金）や企業債利息等です。

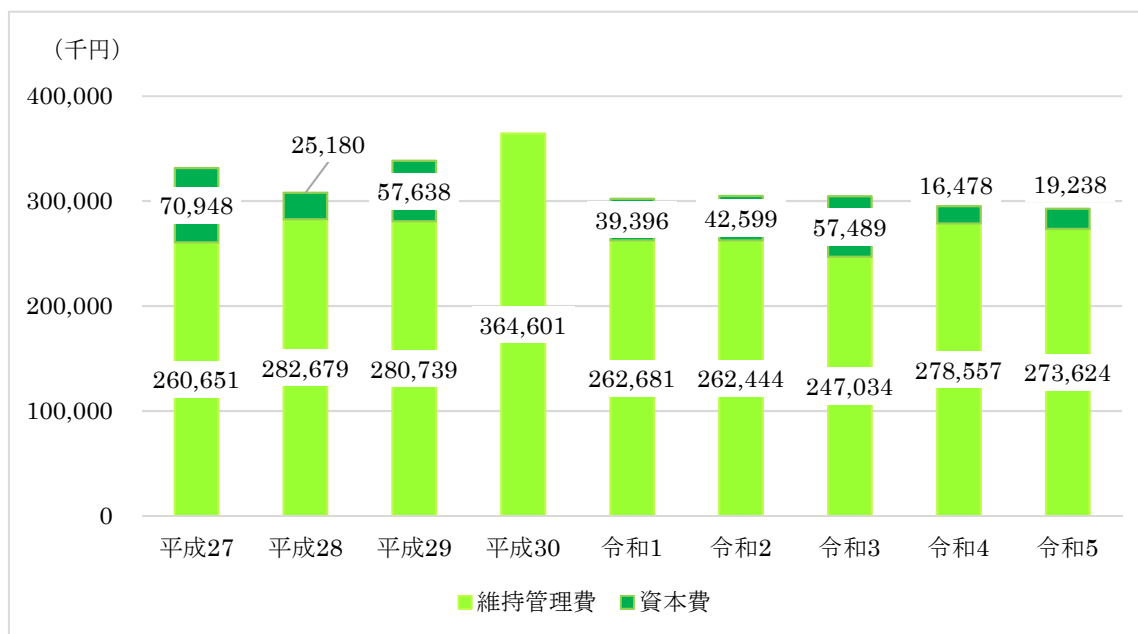
公共下水道事業、農業集落排水事業とも令和元年度においては打切決算のため維持管理費が減少し総額は減少しましたが、今後、汚水処理費全体としては、増加が見込まれますので、経費削減を図る必要があります。

【公共下水道の汚水処理費の推移】



(出所 平成27年～令和4年度公営企業年鑑、令和5年度決算統計より作成)

【農業集落排水の汚水処理費の推移】



(出所 平成27年～令和4年度公営企業年鑑、令和5年度決算統計より作成)

(3) 経費回収率

経費回収率は、使用料収入で賄うべき経費を、どの程度使用料収入で賄えているかを表しています。公共下水道事業は 70%～85%の間で、農業集落排水事業は 47%～55%の間で推移しています。経費回収率が 100%を下回っている場合、污水处理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味し、適正な使用料収入の確保及び污水处理費の削減が必要となります。特に農業集落排水事業は、経費の圧縮や使用料収入の向上を図る必要があります。

【経費回収率の推移】

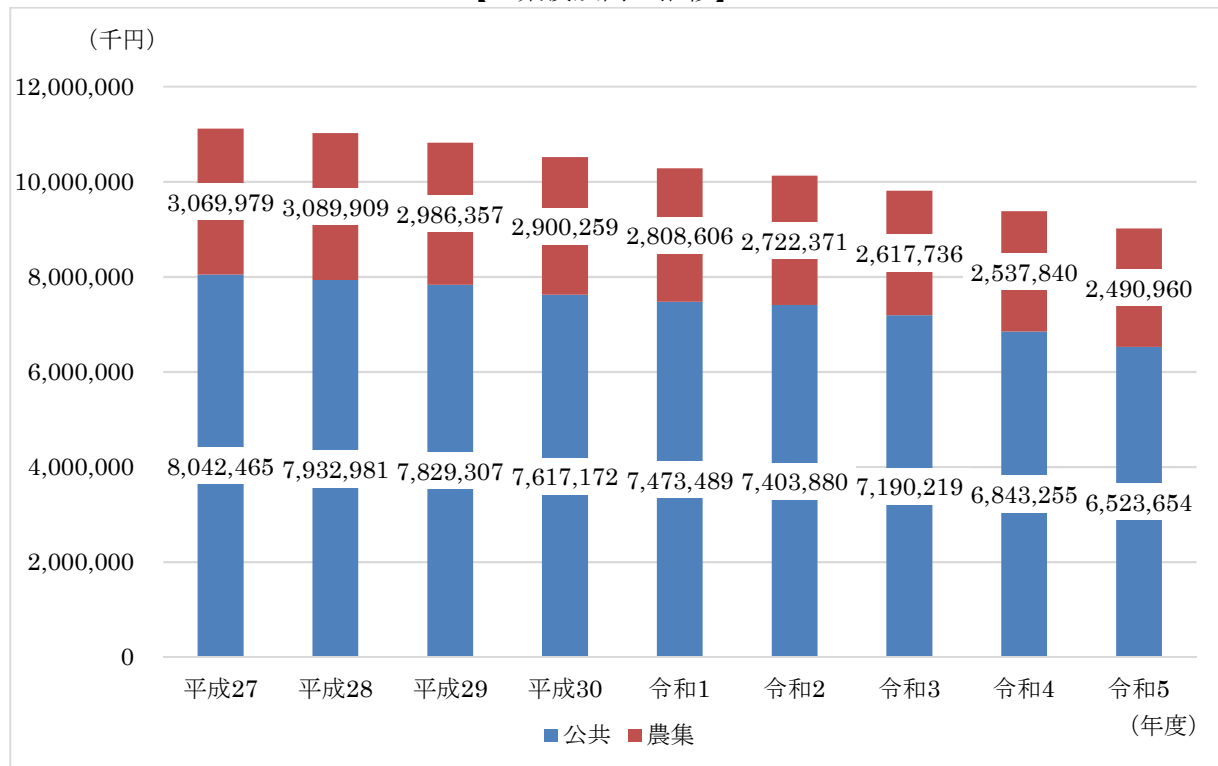
事業	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5
公共下水道事業	84.5%	78.1%	78.2%	78.3%	76.5%	70.9%	71.4%	71.4%	71.9%
農業集落排水事業	54.0%	49.5%	54.2%	47.9%	54.7%	50.5%	50.9%	52.8%	53.7%
コミュニティプラント事業	74.3%	87.7%	74.4%	73.2%	81.8%	117.4%	116.8%	100.6%	80.4%

(出所 平成 27 年～令和 4 年度公営企業年鑑、令和 5 年度決算統計、コミュニティプラント事業は平成 27 年度～令和 5 年度決算書より作成)

(4) 企業債残高の推移

企業債残高について、公共下水道事業では平成 27 年度 80 億 4,200 万円から令和 5 年度 65 億 2,300 万円と△15 億 1,900 万円（△18.9%）の減少、農業集落排水事業は同様に△5 億 7,900 万円（△18.9%）の減少となっており、いずれも企業の債務負担は減少傾向にあります。これは過年度の面整備の際に発行した企業債の償還を事業全体で毎年 8 億円前後行っているためです。資本費平準化債を発行して償還期間の平準化を図っていますが、多額の企業債の償還は資金繰りには大きな負担となっています。

【企業債残高の推移】

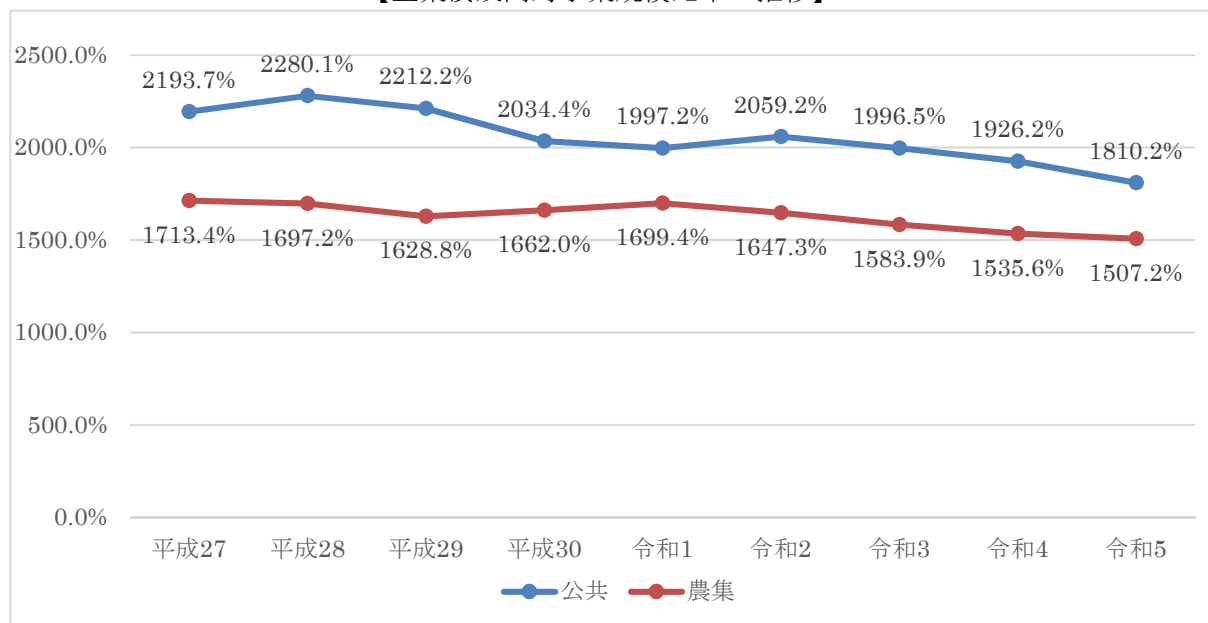


(出所 平成 27 年～令和 4 年度公営企業年鑑、令和 5 年度決算統計より作成)

また、事業規模に比べて企業債残高がどの程度存在するかを示す企業債残高対事業規模比率は、下図のとおりです。事業規模とは、雨水処理負担金分に係る収益を除いた事業収益を言います。

公共下水道事業及び農業集落排水事業とも、企業債残高の減少に伴い当比率も低下傾向にあります。令和元年度まで農業集落排水事業がほぼ横ばいで推移したのは、公共下水道への統合による収益の減少が影響したものです。

【企業債残高対事業規模比率の推移】



(出所 平成27年～令和4年度公営企業年鑑、令和5年度決算統計より作成)

(5) 他団体と比較した経営状況

現在区域内人口と現在処理区域面積、供用開始年度を考慮した総務省の「経営比較分析表」の類似団体区分を参考に、処理区域内人口、供用開始年度が類似する愛知県内の団体を比較団体として、令和4年度の決算数値により投資及び財務の状況の比較を行いました。

類似団体比較のチャート図は、比較団体平均を偏差値50として表示しています。

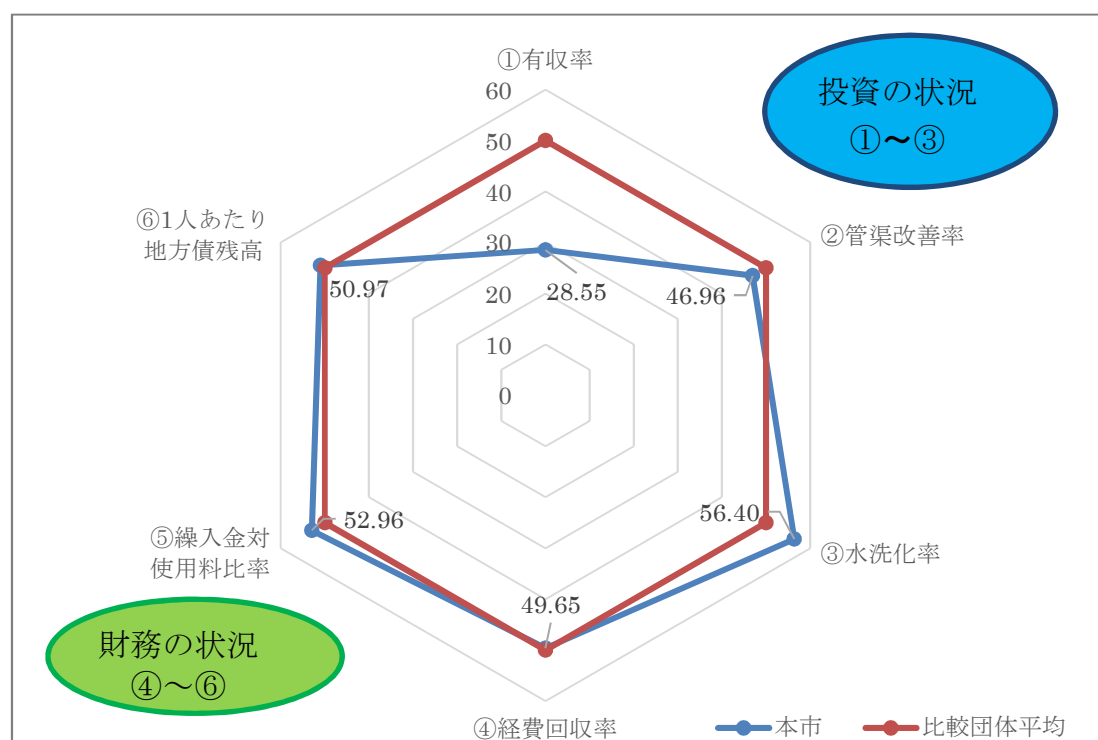
また、経営指標の算定式及び指標の説明は、下表のとおりです。

【経営指標の算定式及びその説明】

	経営指標	単位	算定式	指標の説明
投資 の 状 況	①有収率	(%)	年間有収水量÷汚水処理水量×100	処理した汚水のうち使用料徴収の対象となる有収水の割合を表します。有収率が高いほど効率的とされています。
	②管渠改善率	(%)	改善（更新・改良・維持）管渠延長÷下水道布設延長×100	当該年度に更新した管渠延長の割合を表します。管渠の更新ペースや状況を把握できます。
	③水洗化率	(%)	現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表します。100%を目指すことが望ましいとされています。
財 務 の 状 況	④経費回収率	(%)	下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）×100	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄っているかを表します。100%以上が望ましいとされています。
	⑤繰入金対使用料比率	(%)	繰入金÷使用料収入	受益者が負担する使用料収入と、一般会計の繰入金のバランスを表します。比率が高い場合には、一般会計に過大な負担がかかっている可能性があります。
	⑥1人あたり地方債残高	(円)	地方債÷現在処理区域内人口	現在汚水処理人口1人あたりの地方債残高を表します。一人当たりの負担額が大きいくほど、将来世代に過大な負担がかかっていることを表します。

(ア) 公共下水道事業

【経営指標の類似団体比較】



(出所 令和4年度公営企業年鑑より作成)

(単位：％，円)

	経営指標	本市	常滑市	蒲郡市	碧南市	江南市	幸田町	高浜市	比較団体平均
		単独	単独	単独・流域	流域	流域	流域	単独・流域	比較団体平均
投資の状況	①有収率	70.2%	92.9%	82.0%	94.0%	92.8%	99.5%	94.1%	92.6%
	②管渠改善率	0.00%	0.05%	0.02%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.01%
	③水洗化率	91.5%	73.9%	87.1%	81.6%	74.6%	95.5%	79.0%	81.9%
財政の状況	④経費回収率	71.4%	87.8%	78.9%	74.0%	50.1%	64.7%	78.0%	72.3%
	⑤繰入金対使用料比率	154.7%	290.7%	83.1%	325.1%	182.8%	117.5%	240.2%	206.6%
	⑥1人あたり地方債残高	207,793	506,152	141,772	228,807	256,523	60,144	214,224	234,604

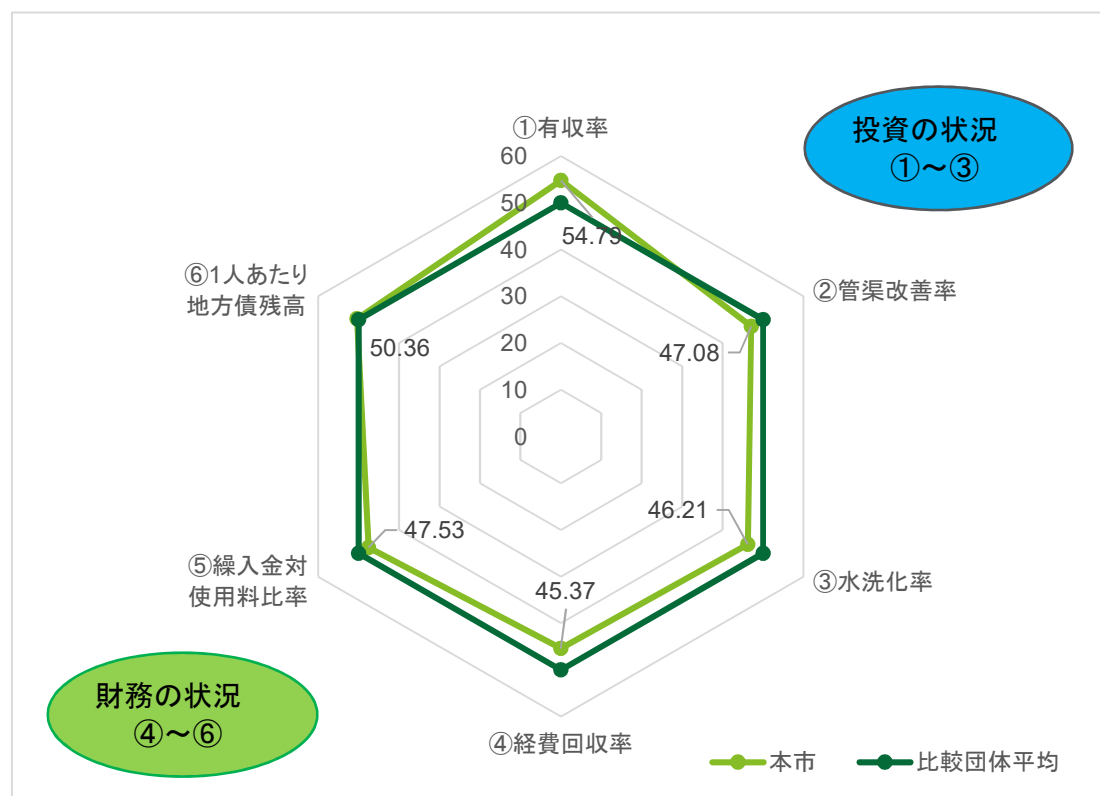
※「単独」は市町村が終末処理場を有する単独公共下水道、「流域」は県が整備する流域関連公共下水道に接続する流域関連公共下水道です。

「投資の状況」を示す指標において、水洗化率は比較団体平均より高い状況にあります。これは供用開始が平成3年と類似団体と比べ早く、水洗化の対応が進んでいることによるものです。対して、有収率は、70.2%と、見直し前の83.2%から比べて著しく低下しています。使用料徴収の対象とならない不明水の減少を図る取組を重点的に行う必要があります。

「財務の状況」を示す指標では、本市の経費回収率は71.4%と、目標値とされる100%を大きく下回っている状況です。これは維持管理費が賄えていない状況にあることから、維持管理費用の抑制とともに使用料の適正化等による経費回収率の向上を引き続き検討する必要があります。また、1人あたり地方債残高は、比較団体平均と同水準ですが、計画的な資金調達及び返済の検討が必要です。

(イ) 農業集落排水事業

【経営指標の類似団体比較】



(出所 令和4年度公営企業年鑑より作成)

(単位：％，円)

経営指標	本市	愛知県 常滑市	愛知県 豊橋市	愛知県 豊川市	愛知県 みよし市	愛知県 愛西市	愛知県 西尾市	比較団体平均
投資の状況								
①有収率	89.9%	80.9%	86.1%	77.9%	72.2%	97.8%	77.6%	82.1%
②管渠改善率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.10%	0.00%	0.33%	0.07%
③水洗化率	91.4%	88.4%	95.0%	96.9%	92.1%	92.5%	98.1%	93.8%
財政の状況								
④経費回収率	52.8%	65.3%	112.6%	70.8%	45.9%	71.4%	63.1%	71.5%
⑤繰入金対使用料比率	221.0%	201.4%	58.2%	267.3%	208.0%	160.4%	233.6%	188.1%
⑥1人あたり地方債残高	109,806	254,447	45,619	81,699	43,324	151,348	114,201	115,106

「投資の状況」を示す指標において、水洗化率は91.4%と著しく劣ってはいませんが、比較団体平均より低く、引き続き水洗化率の向上に努める必要があります。

「財務の状況」を示す指標の経費回収率は、比較団体の平均値が71.5%と低い中で、本市は52.8%とさらに低くなっています。これは、市域が広く処理区域数が多いため費用増となっていることが要因の一つと考えられ、維持管理費用の抑制とともに使用料体系の適正化等により、効率的な事業運営に取り組む必要があります。

第3章 経営の基本理念と基本方針

1 基本理念

本市では、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を目的として下水道施設の整備を推進しており、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントを含めた汚水処理施設の普及率は令和5年度末で95.5%となっています。

施設整備に区切りがつき、今後は施設の耐震化や老朽施設の改築更新などに取り組んでいく必要があります。

一方で、人口の減少による使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う維持管理費の増加など、下水道を取り巻く経営環境は、今後厳しさを増すことが予測されており、安定した下水道サービスを提供していくためには、事業の中長期的な方向性を示すことが不可欠になっています。

このため、「**持続的な事業による快適で安全な生活環境の確保**」を基本理念とし、経営の健全化に努めるとともに安定した下水道サービスの提供を目指します。

2 基本方針

健全な経営による 安定した運営の確保

将来にわたり安定した下水道サービスの提供を目指します。

- ・水洗化率の向上に努めます。
- ・下水道施設の適正な維持管理を行います。
- ・適正な使用料金の定期的な見直しを行います。

安心・安全な 暮らしの実現

災害などに備えた施設整備を行い、安心・安全で快適な生活環境の維持に努めます。

- ・基幹となる下水道施設の耐震化、長寿命化を行います。
- ・老朽化施設の計画的な補修、更新を行います。

第4章 下水道事業の効率化・健全化への取り組み

1 投資計画

(1) 令和 12 年度までの投資目標

目 標	・ 田原浄化センターの耐震化及び津波対策を行う。 ・ 農業集落排水施設等の処理場のうち、3 処理場の統廃合を検討する。
-----	--

南海トラフ巨大地震などへの対策や東日本大震災以降、津波被害想定的大幅な見直しが行なわれたことを踏まえ、田原浄化センターの耐震化及び津波対策を行うとともに、老朽化部分の更新及び改修により施設の長寿命化を図ります。

広域化・共同化の取り組みとして、農業集落排水施設等から公共下水道施設や農業集落排水施設への統廃合を検討します。農業集落排水事業等の処理場は 22 か所ありますので、処理場を集約して公共下水道事業へ接続することにより、汚水処理費を圧縮します。また、令和 12 年度までに 3 処理場の統廃合を目指します。

(2) 今後の投資に関する取り組み

① 投資の方針

投資の方針としては、定期点検等により施設、管渠の劣化状況を把握し、適宜、補修を行い維持管理することで、長寿命化を図り投資の平準化につなげます。また、施設、管渠の更新を計画的に進めるとともに、更新時には耐震性の向上や維持管理効率の向上に努めます。

今後、令和 14 年から令和 40 年にかけて管渠や施設が耐用年数を迎えます。耐用年数を老朽化の指標の一つと考え、予防保全や長寿命化対策等に取り組むことにより、限りある投資財源を有効に活用するとともに、更新投資の平準化を図ります。

② 投資の取り組み

公共下水道事業は、平成 3 年に供用開始しており、ストックマネジメント計画に基づいた施設の適切な維持管理を実現することで、施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて老朽化した施設や設備から順次長寿命化・更新を行います。

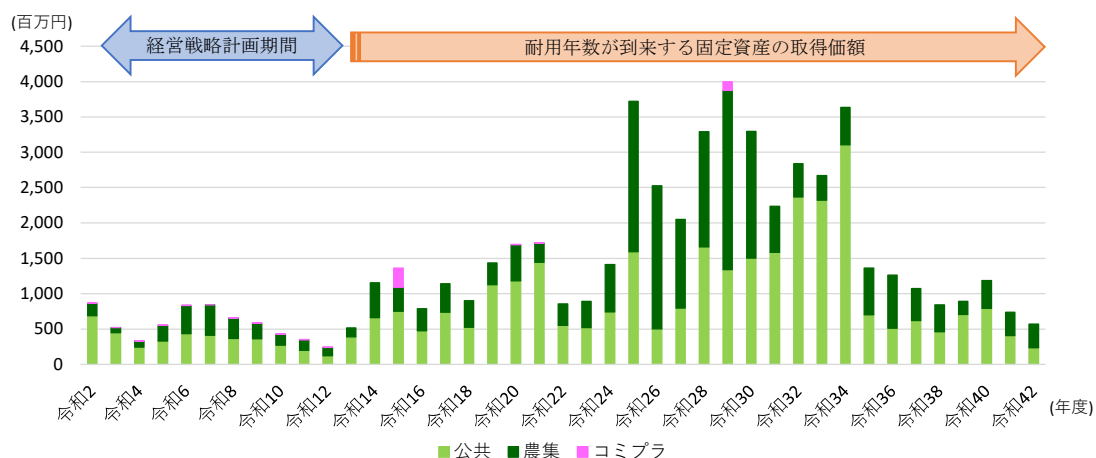
農業集落排水事業は、昭和 54 年に供用開始しており、今後は機能診断結果に基づき、劣化状況に応じて順次機能強化対策工事を行います。

③ 広域化・共同化

農業集落排水施設等から公共下水道施設や農業集落排水施設への統廃合を検討します。

対象施設については、複数の想定の中から今後調査を行い、施設の老朽化の状況や条件を考慮し、地域と調整を行いながら集約化を図ります。

【経営戦略計画期間以降に耐用年数が到来する固定資産の見込み】



2 財政計画

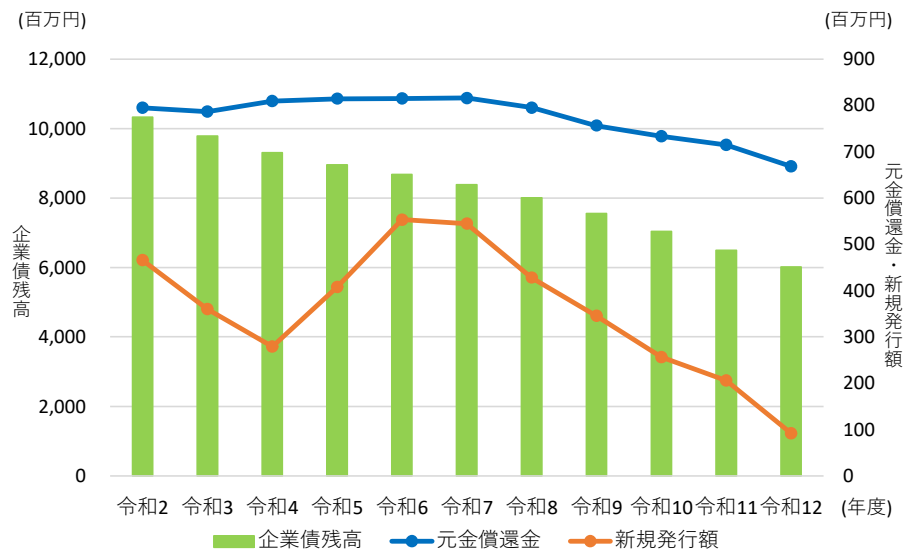
(1) 令和 12 年度までの財源目標

目 標	・企業債残高を 60 億円とする。 ・資金残高 5 億円を確保する。
-----	---

下水道事業では、世代間の公平性を図るため企業債を活用し事業を行っていますが、令和 5 年度決算で下水道事業が保有する企業債の未償還残高は、およそ 90 億円です。企業債の償還期間は、主に 25 年～35 年であり、平成初期の積極的な面整備のために発行された企業債が令和 12 年度までに償還のピークを迎えます。今後は、施設の耐震工事や設備の長寿命化対策が主な設備投資となり、企業債の新規発行は減少傾向となりますが、令和 14 年度以降、耐用年数を経過する固定資産が多数見込まれています。そのため、将来の更新投資に備え、企業債の発行を抑えるとともに、計画的な償還を行い、令和 12 年度末には企業債残高 60 億円を目指します。

下水道事業の法適化に伴い、災害などにも対応できる事業基盤の確立を図るべきところ、令和 2 年度から令和 11 年度までは、7 億円を超える企業債の元金償還を優先せざるを得ない状況です。令和 8 年度以降は償還額が減少しますので、一般会計繰入金を現状と同水準受け入れることができる場合には、大地震や津波被害等の災害時における施設の復旧費用や集中して到来する老朽化施設の更新を見据え、投資の財源を事前に確保することによって、一般会計に対する極端な財源負担を緩和することができます。そのため、経営戦略期間の 10 年間は、企業債の未償還残高を減らし、将来の投資財源を確保していくため、引き続き一般会計から繰入金を受け入れながら、令和 12 年度に資金残高 5 億円を確保することを目指します。

【企業債残高と元金償還金及び企業債発行額の見込み】



(2) 財源確保のための取り組み内容

① 水洗化率の向上

使用料収入を確保し、衛生的で快適な暮らしのため、水洗化率の向上に努めます。

水洗化率の低い地域に対し重点的に未接続世帯への接続要請や地域と連携しながら下水道の接続促進を行い、田原市総合計画の目標値である 98% の接続を目指します。

また、ホームページや地域での回覧文書等により、下水道接続の必要性について理解を深めていただき、下水道の普及に努めます。

② コスト削減

平成 20 年 10 月から浄化センターの包括的民間委託を開始し、コスト削減に取り組んできました。引き続き民間活用を行うことで人件費等の抑制を図り、適切な維持管理を実施し業務の効率化に取り組みます。また、不明水の調査を実施し汚水処理に係る経費の圧縮を図ります。

② 効率的な施設の更新・修繕

本市は、令和 5 年度時点でおおよそ 600km の污水管渠を有しています。污水管渠の維持管理・更新には膨大な時間や資金が必要となります。今後は、污水管渠や施設の老朽化が進み、今まで以上に更新費用の増大が見込まれます。更新費用を将来の一時点で賄うには将来世代の過大な負担となりますので、ストックマネジメント計画に基づいた投資の合理化をし、計画的に污水管渠や施設の維持管理・更新を行い、更新費用の平準化を図る必要があります。

施設の維持管理・更新には、大きく以下の 2 つの方法を組み合わせる実施します。

また、予防保全として、機能診断等に基づき施設・設備の劣化状況や動作状況を確認して健全度評価を行います。評価結果を踏まえて優先順位を設定し、施設・設備の最適な更新時期を定める方法や一定の時間の経過に伴い、あらかじめ定めた周期で更新・修繕を実施する方法も採用します。

考え方	概要
予防保全	施設の寿命を予測し、継続的に調査・モニタリングすることで、異常や故障が生じる前に、更新や大規模修繕を実施します。 事故・故障により影響が大きいケースや機能回復に長期間を要するケース、事故後の大規模修繕に要する費用が事故前の大規模修繕に要する費用を大幅に上回るケースで採用します。継続的な調査やモニタリングにより、更新時期・更新費用を見積もり、更新費用を平準化します。
事後保全	施設の異常や故障が生じたのちに、更新・修繕を実施します。 事故・故障が発生した場合でもその影響が小さいケース、短時間で復旧可能なケースで採用します。更新のタイミングを将来にずらし、更新費用を平準化します。

④ 収益改善

本市の下水道使用料は、令和４年度、５年度にかけて開催された「上下水道料金検討委員会」において使用料のあり方を検討しました。委員会の意見を基に使用料改定案を作成し、令和６年４月１日から、農業集落排水処理施設使用料については公共下水道事業と同じ従量制に合わせ、令和８年度から全体の下水道使用料を増額し、全体の改定率１３％増とする２段階の使用料改定をすることとしました。

しかしながら、使用料収入の不足分を一般会計からの繰入金で賄う状況が続く見込みであるため、この改定から５年後となる令和１１年度を目途に料金改定の必要性を検討し、下水道使用料適正化を図ります。またその後においても段階的な料金改定を検討しながら、一般会計からの基準外繰入金の減額に努めます。

3 経費回収率の向上に向けた考え方

(1) 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

年度 項目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
経営戦略計画期間		経営戦略期間									
経営戦略改定	○ 策定				○ 改定						
使用料の検討			使用料検討						使用料検討		
使用料の改定					○ 改定		○ 改定				
水洗化の促進		水洗化率の向上のための取組（接続促進）									
施設の統廃合								設計・実施			

(2) 経費回収率向上に向けた考え方と取り組み内容

① 取り組み

- ・下水道使用料の適正化のため、概ね5年ごとに使用料改定の必要性について検討します。
- ・下水道使用料収入を確保するため、水洗化率の向上に取り組みます。
- ・令和12年度までに3処理場の統廃合を目指し、維持管理費用の圧縮を図ります。

② 目標

- ・令和12年度末に経費回収率70%以上
- ・令和12年度末に水洗化率95%以上

4 その他の取り組み内容

- ・ 広域化、共同化
令和4年度に愛知県が広域化・共同化計画を策定しました。今後は計画内容に沿って、県をはじめ他団体と連携し、取組を戦略的に進めていきます。
- ・ 資産の有効活用
赤羽根浄化センターにおいて、し尿受入のための処理施設を整備し、既存施設の固定費の回収を図り、資産の有効活用を行います。また、赤羽根浄化センターの処理水をし尿受入施設の希釈水に再利用しています。
- ・ 国・県への要望
下水道施設の改築更新に係る国費支援の継続等について、今後も要望していきます。
- ・ 農業集落排水汚泥の新たな資源循環の仕組みの検討
農業集落排水事業の汚泥処理について、新たな資源循環の仕組みを検討し、処理方法を見直し、各農業集落排水事業処理組合の負担を軽減していきます。

第5章 投資・財政計画

1 投資・財政計画シミュレーションモデルの作成

投資・財政計画シミュレーションの前提条件は以下のとおりです。

〈投資・財政計画シミュレーションの前提条件〉

《公共下水道事業》

項目				前提条件
収益的収支	収入	営業収益	料金収入	年間有収水量（※１）×使用料単価（※２）で算定 ※１：直近５年間の実績を踏まえ算定 ※２：料金改定を反映
			受託工事収益	ゼロとして算定
			その他	雨水処理負担金は過年度の実績を踏まえ算定
		営業外収益	長期前受金戻入	将来の投資計画を踏まえ算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
	支出	営業費用	職員給与費	令和４年度の予算を踏まえ算定
			減価償却費	将来の投資計画を踏まえ算定
			その他	将来の維持管理計画を踏まえ算定
		営業外費用	支払利息	既存債は返済スケジュールをもとに算定 新発債は過年度の実績に基づき算定
			その他	令和５年度の予算を踏まえ算定
特別損益			決算数値を算定	
資本的収支	収入	企業債		将来の投資計画を踏まえ算定
		他会計負担金		過年度の実績を踏まえ算定
		国（都道府県）補助金		将来の投資計画を踏まえ算定
		工事負担金		過年度の減少額を踏まえて算定
		その他		ゼロとして算定
	支出	建設改良費		将来の投資計画を踏まえ算定
		企業債償還金		既存債は返済スケジュールをもとに算定 新発債は過年度の実績に基づき算定
		その他		ゼロとして算定

《農業集落排水事業》

項目				前提条件
収益的収支	収入	営業収益	料金収入	年間有収水量（※１）×使用料単価（※２）で算定 ※１：直近５年間の実績を踏まえ算定 ※２：料金改定を反映
			受託工事収益	ゼロとして算定
			その他	ゼロとして算定
			長期前受金戻入	将来の投資計画を踏まえ算定

		営業外収益	その他	過年度の実績を踏まえ算定
項目				前提条件
	支出	営業費用	職員給与費	令和４年度の予算を踏まえ算定
			減価償却費	将来の投資計画を踏まえ算定
			その他	将来の維持管理計画を踏まえ算定
		営業外費用	支払利息	既存債は返済スケジュールをもとに算定 新発債は過年度の実績に基づき算定
			その他	令和５年度の予算を踏まえ算定
			特別損益	
	資本的収支	収入	企業債	
他会計負担金			過年度の実績を踏まえ算定	
国（都道府県）補助金			将来の投資計画を踏まえ算定	
工事負担金			令和４年度予算を踏まえて算定	
その他			ゼロとして算定	
支出		建設改良費		将来の投資計画を踏まえ算定
		企業債償還金		既存債は返済スケジュールをもとに算定 新発債は過年度の実績に基づき算定
		その他		ゼロとして算定

《コミュニティプラント事業》

項目				前提条件
収益的収支	収入	営業収益	料金収入	年間有収水量（※１）×使用料単価（※２）で算定 ※１：直近５年間の実績を踏まえ算定 ※２：料金改定を反映
			受託工事収益	ゼロとして算定
			その他	ゼロとして算定
		営業外収益	長期前受金戻入	将来の投資計画を踏まえ算定
			その他	過年度の実績を踏まえ算定
	支出	営業費用	職員給与費	過年度の実績を踏まえゼロとして算定
			減価償却費	将来の投資計画を踏まえ算定
			その他	将来の維持管理計画を踏まえ算定
		営業外費用	支払利息	過年度の実績を踏まえゼロとして算定
			その他	ゼロとして算定
特別損益			現時点で明確に見込まれるもののみを反映	
資本的収支	収入	企業債		過年度実績がないためゼロとして算定
		他会計負担金		ゼロとして算定
		国（都道府県）補助金		過年度の実績を踏まえゼロとして算定
		工事負担金		過去の実績を踏まえて算定
		その他		ゼロとして算定
	支出	建設改良費		将来の投資計画を踏まえ算定
		企業債償還金		過年度実績がないためゼロとして算定
		その他		ゼロとして算定

2 公共下水道事業・農業集落排水事業・コミュニティプラント事業 合算

投資・財政計画（収益的収支）

（単位：千円，％）

区 分		年 度	令和元年度 （決算）	令和２年度 （決算）	令和３年度 （決算）	令和４年度 （決算）	令和５年度 （決算）	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	609,583	588,275	594,637	593,483	592,752	615,127	618,548	648,007	645,617	643,221	641,126	638,415
		(1) 料 金 収 入	544,380	512,150	520,556	516,693	520,333	541,066	544,487	573,946	571,556	569,160	567,065	564,354
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(3) そ の 他	65,203	76,125	74,081	76,790	72,419	74,061	74,061	74,061	74,061	74,061	74,061	74,061
		2. 営 業 外 収 益	491,195	2,020,054	2,009,750	1,964,098	1,942,305	1,755,771	1,686,895	1,651,845	1,635,923	1,619,383	1,620,619	1,620,532
		(1) 補 助 金	477,781	640,856	712,251	713,649	726,816	653,246	610,865	598,837	600,055	595,171	604,236	616,426
		他 会 計 補 助 金	477,781	640,856	708,126	706,854	723,116	653,246	610,865	598,837	600,055	595,171	604,236	616,426
		そ の 他 補 助 金	-	-	4,125	6,795	3,700	-	-	-	-	-	-	-
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	-	1,374,729	1,297,365	1,250,282	1,186,784	1,102,425	1,075,930	1,052,908	1,035,768	1,024,112	1,016,283	1,004,006
		(3) そ の 他	13,414	4,469	134	167	28,705	100	100	100	100	100	100	100
収 入	収 益	収 入 の 計 (C)	1,100,778	2,608,330	2,604,387	2,557,581	2,535,057	2,370,898	2,305,443	2,299,852	2,281,540	2,262,604	2,261,745	2,258,947
	収 益	1. 営 業 費 用	616,412	2,473,350	2,363,407	2,357,715	2,275,101	2,212,877	2,134,854	2,113,971	2,099,248	2,092,867	2,091,780	2,088,349
		(1) 職 員 給 与 費	44,686	50,876	51,508	46,197	48,224	51,527	51,527	51,527	51,527	51,527	51,527	51,527
		基 本 給	44,686	25,723	25,831	24,758	24,997	22,850	22,850	22,850	22,850	22,850	22,850	22,850
		退 職 給 付 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		そ の 他	-	25,153	25,677	21,439	23,227	28,677	28,677	28,677	28,677	28,677	28,677	28,677
		(2) 経 費	571,726	545,796	546,211	594,588	612,735	633,023	580,130	580,130	580,130	580,130	580,130	580,130
		動 力 費	-	67,020	70,961	96,123	77,794	103,234	103,234	103,234	103,234	103,234	103,234	103,234
		修 繕 費	-	11,444	10,791	10,061	10,316	11,105	11,105	11,105	11,105	11,105	11,105	11,105
		材 料 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支 出	支 出	そ の 他	571,726	467,332	464,459	488,404	524,625	518,684	465,791	465,791	465,791	465,791	465,791	465,791
	支 出	(3) 減 価 償 却 費	-	1,813,714	1,740,555	1,667,519	1,563,491	1,500,327	1,475,197	1,454,314	1,439,591	1,433,210	1,432,123	1,428,692
	支 出	(4) 資 産 減 耗 費	-	62,963	25,133	49,411	50,651	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000
	支 出	2. 営 業 外 費 用	153,826	150,557	137,780	125,696	116,672	119,699	112,714	106,802	100,689	95,115	89,657	84,897
	支 出	(1) 支 払 利 息	153,826	136,890	121,514	108,275	96,687	89,112	82,127	76,215	70,102	64,528	59,070	54,310
	支 出	(2) そ の 他	-	13,667	16,266	17,421	19,985	30,587	30,587	30,587	30,587	30,587	30,587	30,587
	支 出	支 出 の 計 (D)	770,238	2,623,906	2,501,187	2,483,411	2,391,773	2,332,576	2,247,568	2,220,773	2,199,937	2,187,982	2,181,437	2,173,246
	支 出	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	330,540	-15,577	103,200	74,170	143,284	38,322	57,875	79,079	81,603	74,622	80,308	85,701
	支 出	特 別 利 益 (F)	-	92,920	23,934	-	4,900	-	-	-	-	-	-	-
	支 出	特 別 損 失 (G)	-	58,282	44,653	-	50,822	-	-	-	-	-	-	-
	支 出	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-	34,638	-20,719	-	-45,922	-	-	-	-	-	-	-
流 動	流 動	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	330,540	19,061	82,481	74,170	97,362	38,322	57,875	79,079	81,603	74,622	80,308	85,701
	流 動	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-	19,061	101,542	175,712	273,074	193,085	207,035	238,840	269,540	298,557	328,466	359,973
	流 動	流 動 資 産 (J)	223,483	369,210	345,010	502,057	610,212	242,335	231,306	226,094	215,597	191,144	158,555	117,974
	流 動	う ち 未 収 金	10,752	37,768	34,758	22,767	168,746	11,588	11,539	11,485	11,431	11,377	11,323	11,269
	流 動	負 債 (K)	909,864	943,491	948,049	1,097,710	1,177,175	975,622	959,272	923,420	904,549	892,871	855,802	832,635
	流 動	う ち 建 設 改 良 費 分	794,931	773,538	816,360	811,420	816,121	842,472	826,121	790,270	771,398	759,720	722,652	699,484
	流 動	う ち 一 時 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	流 動	う ち 未 払 金	114,933	143,361	112,877	256,820	320,969	133,150	133,150	133,150	133,150	133,150	133,150	133,150
流 動	流 動	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	流 動	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	流 動	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	609,583	588,275	594,637	593,483	592,752	615,127	618,548	648,007	645,617	643,221	641,126	638,415
	流 動	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	流 動	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	流 動	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	流 動	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	流 動	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

投資・財政計画（資本的収支）

(単位：千円，%)

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
区 分														
資本的収入	資本的収入	1. 企業債	531,600	637,300	477,300	398,600	469,400	672,100	701,100	541,600	489,400	456,400	475,400	384,900
		うち資本費平準化債	-	253,000	211,000	257,400	260,000	307,000	294,000	261,000	216,000	186,000	163,000	111,000
		2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3. 他会計補助金	376,089	66,805	66,147	110,410	122,127	70,000	100,000	110,000	110,000	110,000	100,000	100,000
		4. 他会計負担金	-	36,224	28,126	28,616	26,450	25,949	25,943	25,490	24,903	23,831	20,493	15,494
		5. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		6. 国（都道府県）補助金	311,640	255,760	162,764	66,063	180,981	133,860	246,020	184,960	194,280	191,420	177,460	194,780
		7. 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		8. 工事負担金	14,418	22,765	22,163	13,127	13,790	5,642	5,642	5,642	5,642	5,642	5,642	5,642
		9. その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)	1,233,747	1,018,854	756,500	616,816	812,748	907,551	1,078,705	867,692	824,225	787,293	778,995	700,816	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	65,250	25,000	2,292	-	-	-	-	-	-	-	-	
	純計 (A)-(B) (C)	1,233,747	953,604	731,500	614,524	812,748	907,551	1,078,705	867,692	824,225	787,293	778,995	700,816	
	資本的支出	1. 建設改良費	673,389	664,461	530,724	328,508	476,722	609,249	764,249	574,249	576,249	570,249	599,249	577,249
		うち職員給与費	30,156	27,929	25,066	30,159	28,603	35,800	35,800	35,800	35,800	35,800	35,800	35,800
		2. 企業債償還金	781,636	793,144	795,597	825,459	835,882	838,953	842,473	826,122	790,270	771,398	759,720	722,652
3. 他会計長期借入返還金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4. 他会計への支出金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5. その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計 (D)		1,455,025	1,457,605	1,326,321	1,153,967	1,312,604	1,448,202	1,606,722	1,400,371	1,366,519	1,341,647	1,358,969	1,299,901	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		221,278	504,001	594,821	539,443	499,856	540,651	528,017	532,679	542,294	554,354	579,974	599,085	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	-	501,948	468,323	466,648	384,772	470,770	484,524	480,775	482,040	489,502	503,966	513,223	
	2. 利益剰余金処分額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	3. 繰越工事資金	-	-	38,250	-	2,292	-	-	-	-	-	-	-	
	4. その他	-	2,053	126,498	72,795	112,792	71,817	45,251	53,465	61,599	65,961	76,843	86,404	
	計 (F)	-	504,001	633,071	539,443	499,856	542,587	529,775	534,240	543,638	555,463	580,809	599,627	
補填財源不足額 (E)-(F)		221,278	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
企業債残高 (H)		10,282,095	10,126,251	9,807,955	9,381,095	9,014,614	8,798,849	8,546,918	8,250,876	7,939,325	7,652,360	7,324,192	6,977,878	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分													
収益的収支分		542,954	716,971	776,727	783,643	795,435	727,307	684,926	672,898	674,116	669,232	678,297	690,487
	うち基準内繰入金	448,763	421,356	382,259	459,105	399,984	426,907	414,526	402,498	393,716	388,832	387,897	390,087
	うち基準外繰入金	94,191	295,615	394,468	324,538	395,451	300,400	270,400	270,400	280,400	280,400	290,400	300,400
資本的収支分		376,089	103,029	94,273	139,025	148,577	95,949	125,943	135,489	134,903	133,831	120,493	115,494
	うち基準内繰入金	42,989	36,224	28,126	28,615	26,450	25,949	25,943	25,489	24,903	23,831	20,493	15,494
	うち基準外繰入金	333,100	66,805	66,147	110,410	122,127	70,000	100,000	110,000	110,000	110,000	100,000	100,000
合 計		919,043	820,000	871,000	922,668	944,012	823,257	810,869	808,387	809,019	803,062	798,790	805,980

3 公共下水道事業

投資・財政計画（収益的収支）

（単位：千円，％）

区 分		年 度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	439,379	429,568	434,199	432,065	432,702	428,714	427,216	446,499	444,838	443,177	441,094	439,219
		(1) 料 金 収 入	374,176	353,443	360,118	355,275	360,283	354,653	353,155	372,438	370,777	369,116	367,033	365,158
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
		(3) そ の 他	65,203	76,125	74,081	76,790	72,419	74,061	74,061	74,061	74,061	74,061	74,061	74,061
		2. 営 業 外 収 益	254,457	1,173,170	1,187,976	1,132,484	1,112,012	937,781	869,886	852,456	840,601	834,001	831,572	823,160
		(1) 補 助 金	250,275	372,399	453,065	383,537	420,830	333,654	286,359	281,635	278,669	277,459	279,481	283,404
		他 会 計 補 助 金	250,275	372,399	448,940	376,742	417,130	333,654	286,359	281,635	278,669	277,459	279,481	283,404
		そ の 他 補 助 金			4,125	6,795	3,700							
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		800,493	734,825	721,123	663,194	604,077	583,477	570,771	561,882	556,492	552,041	539,706
		(3) そ の 他	4,182	278	86	27,824	27,988	50	50	50	50	50	50	50
収 入	収 益	収 入 の 計 (C)	693,836	1,602,738	1,622,175	1,564,549	1,544,714	1,366,495	1,297,102	1,298,955	1,285,439	1,277,178	1,272,666	1,262,379
		1. 営 業 費 用	340,002	1,514,502	1,429,840	1,429,620	1,357,897	1,286,242	1,211,122	1,199,207	1,191,089	1,188,528	1,187,109	1,178,666
		(1) 職 員 給 与 費	30,712	36,249	38,443	38,117	39,573	41,073	41,073	41,073	41,073	41,073	41,073	41,073
		基 本 給 与 費	30,712	18,488	18,883	19,971	20,027	17,750	17,750	17,750	17,750	17,750	17,750	17,750
		退 職 給 付 費												
		そ の 他		17,761	19,560	18,146	19,546	23,323	23,323	23,323	23,323	23,323	23,323	23,323
		(2) 経 費	309,290	293,976	307,628	318,512	343,103	354,860	301,967	301,967	301,967	301,967	301,967	301,967
		動 力 費		2,496	2,529	4,077	4,540	3,608	3,608	3,608	3,608	3,608	3,608	3,608
		修 繕 費		1,268	2,598	2,192	1,746	1,933	1,933	1,933	1,933	1,933	1,933	1,933
		材 料 費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支 出	支 出	そ の 他	309,290	290,212	302,501	312,243	336,817	349,319	296,426	296,426	296,426	296,426	296,426	296,426
		(3) 減 価 償 却 費		1,134,475	1,072,634	1,040,618	952,100	886,309	864,082	852,167	844,049	841,488	840,069	831,626
		(4) 資 産 減 耗 費		49,802	11,135	32,373	23,121	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		2. 営 業 外 費 用	115,456	107,802	98,675	86,411	79,883	77,891	73,029	68,861	64,487	60,389	56,303	52,780
		(1) 支 払 利 息	115,456	102,117	90,449	80,719	72,093	66,891	62,029	57,861	53,487	49,389	45,303	41,780
		(2) そ の 他		5,685	8,226	5,692	7,790	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
		支 出 の 計 (D)	455,458	1,622,304	1,528,515	1,516,031	1,437,780	1,364,133	1,284,151	1,268,068	1,255,576	1,248,917	1,243,412	1,231,446
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	238,378	-19,566	93,660	48,518	106,934	2,362	12,951	30,887	29,863	28,261	29,254	30,933
		特 別 利 益 (F)		78,235	23,934	-	4,900							
		特 別 損 失 (G)		56,185	44,653	-	50,822							
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-	22,050	-20,719	-	-45,922	-	-	-	-	-	-	-
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	238,378	2,484	72,941	48,518	61,012	2,362	12,951	30,887	29,863	28,261	29,254	30,933
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (I)		2,484	75,425	123,943	184,955	187,317	200,268	231,154	261,017	289,278	318,532	349,464
		流 入 資 産 (J)	123,699	248,036	273,711	407,705	521,671	189,972	180,454	169,986	149,870	123,199	90,150	46,132
		う ち 未 収 金	7,962	33,511	30,370	18,519	165,220	8,896	8,858	8,816	8,775	8,733	8,692	8,650
		流 入 負 債 (K)	641,734	656,808	688,448	818,261	914,568	710,001	691,059	665,580	655,861	648,028	615,575	590,137
		う ち 建 設 改 良 費 分	588,896	569,003	605,664	600,139	601,777	625,164	606,222	580,743	571,024	563,191	530,738	505,300
		う ち 一 時 借 入 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		う ち 未 払 金	52,838	72,420	74,866	200,524	283,762	84,837	84,837	84,837	84,837	84,837	84,837	84,837
		繰 越 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
健全化法	健全化法	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	439,379	429,568	434,199	432,065	432,702	428,714	427,216	446,499	444,838	443,177	441,094	439,219
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)												
		健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)												
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)												

投資・財政計画（資本的収支）

(単位：千円，%)

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分													
資本的収入	1. 企業債	432,900	517,500	368,300	258,700	295,900	505,900	520,500	391,000	354,000	333,600	353,800	277,500
	うち資本費平準化債		179,000	151,000	184,000	190,000	239,000	236,000	205,000	171,000	154,000	136,000	94,000
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	259,866	33,945	42,374	71,359	69,160	40,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
	4. 他会計負担金		32,541	24,357	24,759	22,927	22,355	22,276	21,748	21,085	20,776	17,494	12,533
	5. 他会計借入金												
	6. 国（都道府県）補助金	220,967	207,337	131,302	33,955	31,650	15,000	83,000	72,500	89,500	86,000	65,000	90,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	8,322	14,817	8,500	4,494	3,668	1,162	1,162	1,162	1,162	1,162	1,162	1,162
	9. その他												
	計 (A)	922,055	806,140	574,833	393,267	423,305	584,417	706,938	566,410	545,747	521,538	517,456	461,195
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		65,250	25,000	2,292								
	純計 (A)-(B) (C)	922,055	740,890	549,833	390,975	423,305	584,417	706,938	566,410	545,747	521,538	517,456	461,195
	1. 建設改良費	516,139	529,430	412,826	182,216	160,802	321,235	407,235	296,235	310,235	303,235	321,235	311,235
	うち職員給与費	18,252	15,824	15,793	13,326	14,014	18,100	18,100	18,100	18,100	18,100	18,100	18,100
資本的支出	2. 企業債償還金	583,983	587,109	581,962	605,663	615,501	617,919	625,165	606,223	580,743	571,024	563,191	530,738
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
	計 (D)	1,100,122	1,116,539	994,788	787,879	776,303	939,154	1,032,400	902,458	890,978	874,259	884,426	841,973
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		178,067	375,649	444,955	396,904	352,998	354,737	325,462	336,048	345,231	352,721	366,970	380,778
補填財源	1. 損益勘定留保資金		280,638	388,389	391,071	271,059	286,232	284,605	285,396	286,167	288,997	292,028	295,920
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金			38,250		2,292							
	4. その他	70,861	95,011	18,316	5,833	79,647	68,505	40,857	50,652	59,064	63,724	74,942	84,858
計 (F)		70,861	375,649	444,955	396,904	352,998	354,737	325,462	336,048	345,231	352,721	366,970	380,778
補填財源不足額 (E)-(F) (G)		107,206	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		7,473,489	7,403,880	7,190,219	6,843,255	6,523,654	6,408,953	6,193,730	5,966,987	5,729,563	5,520,172	5,266,934	5,005,134

○他会計繰入金

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分													
収益的収支分		315,448	448,514	517,542	453,532	489,449	407,715	360,420	355,696	352,730	351,520	353,542	357,465
	うち基準内繰入金	315,448	302,410	281,991	300,048	273,193	277,715	270,420	265,696	262,730	261,520	263,542	267,465
	うち基準外繰入金		146,104	235,551	153,484	216,256	130,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
資本的収支分		259,866	66,486	66,731	96,118	92,087	62,355	102,276	101,748	101,085	100,776	97,494	92,533
	うち基準内繰入金	39,389	32,541	24,357	24,759	22,927	22,355	22,276	21,748	21,085	20,776	17,494	12,533
	うち基準外繰入金	220,477	33,945	42,374	71,359	69,160	40,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
合 計		575,314	515,000	584,273	549,650	581,536	470,070	462,696	457,444	453,815	452,296	451,036	449,998

4 農業集落排水事業

投資・財政計画（収益的収支）

（単位：千円，％）

区 分		年 度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1. 営 業 収 益 (A)	165,267	154,009	155,049	155,786	156,304	181,299	186,238	196,163	195,453	194,736	194,700	193,885
		(1) 料 金 収 入	165,267	154,009	155,049	155,786	156,304	181,299	186,238	196,163	195,453	194,736	194,700	193,885
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
		(3) そ の 他												
		2. 営 業 外 収 益	235,639	841,768	818,135	828,554	826,295	814,710	813,713	796,077	791,994	782,038	785,687	793,996
	(1) 補 助 金	(1) 補 助 金	226,407	268,457	259,186	302,443	305,288	319,192	324,106	316,802	320,986	317,312	324,355	332,622
		他 会 計 補 助 金	226,407	268,457	259,186	302,443	305,288	319,192	324,106	316,802	320,986	317,312	324,355	332,622
		そ の 他 補 助 金												
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		569,920	558,901	526,098	520,690	495,468	489,557	479,225	470,958	464,676	461,282	461,324
		(3) そ の 他	9,232	3,391	48	13	317	50	50	50	50	50	50	50
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用 (C)	1. 営 業 費 用 (C)	400,906	995,777	973,184	984,340	982,599	996,009	999,951	992,240	987,447	976,774	980,387	987,881
		(1) 職 員 給 与 費	270,374	950,528	925,314	919,436	909,645	919,322	916,341	907,295	900,612	896,714	896,968	901,902
		基 本 給 付 費	13,974	14,627	13,065	8,080	8,651	10,454	10,454	10,454	10,454	10,454	10,454	10,454
		退 職 給 付 費	13,974	7,235	6,948	4,787	4,970	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100
		そ の 他		7,392	6,117	3,293	3,681	5,354	5,354	5,354	5,354	5,354	5,354	5,354
	(2) 経 費	(2) 経 費	256,400	247,817	233,969	270,477	264,973	273,854	273,854	273,854	273,854	273,854	273,854	273,854
		動 力 費		64,524	68,432	92,046	73,254	99,626	99,626	99,626	99,626	99,626	99,626	99,626
		修 繕 費		10,111	8,008	7,557	8,570	9,047	9,047	9,047	9,047	9,047	9,047	9,047
		材 料 費			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	256,400	173,182	157,529	170,874	183,149	165,181	165,181	165,181	165,181	165,181	165,181	165,181
支 出	(3) 減 価 償 却 費	(3) 減 価 償 却 費		674,923	664,282	623,969	608,491	611,014	608,033	598,987	592,304	588,406	588,660	593,594
		(4) 資 産 減 耗 費		13,161	13,998	16,910	27,530	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
		2. 営 業 外 費 用	38,370	42,728	39,105	39,286	36,640	41,808	39,685	37,941	36,202	34,726	33,354	32,117
		(1) 支 払 利 息	38,370	34,773	31,065	27,557	24,594	22,221	20,098	18,354	16,615	15,139	13,767	12,530
		(2) そ の 他		7,955	8,040	11,729	12,046	19,587	19,587	19,587	19,587	19,587	19,587	19,587
	経 常 支 出 計 (D)	経 常 支 出 計 (D)	308,744	993,256	964,419	958,722	946,285	961,130	956,026	945,236	936,814	931,440	930,322	934,019
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	92,162	2,521	8,765	25,618	36,314	34,880	43,926	47,005	50,634	45,335	50,066	53,863
		特 別 利 益 (F)		14,685	0									
		特 別 損 失 (G)		2,097	0									
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	12,588	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 入	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		92,162	15,109	8,765	25,618	36,314	34,880	43,926	47,005	50,634	45,335	50,066	53,863
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			15,109	23,874	49,492	85,806							
	流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	99,784	118,768	68,464	91,366	85,672	49,836	48,503	53,957	63,792	66,244	66,978	70,710
		う ち 未 収 金	2,790	4,162	4,291	4,158	3,461	2,589	2,578	2,566	2,554	2,542	2,530	2,518
		負 債 償 還 金 (K)	268,130	285,745	259,010	278,741	262,051	265,030	267,622	257,249	248,097	244,252	239,636	241,907
		う ち 建 設 改 良 費 分	206,035	204,535	210,696	211,281	214,344	217,308	219,899	209,527	200,374	196,529	191,914	194,184
		う ち 一 時 借 入 金	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		う ち 未 払 金	62,095	70,003	37,420	55,588	36,651	47,722	47,722	47,722	47,722	47,722	47,722	47,722
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
流 出	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		165,267	154,009	155,049	155,786	156,304	181,299	186,238	196,163	195,453	194,736	194,700	193,885
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)													
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)												
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)												

投資・財政計画（資本的収支）

(単位：千円，%)

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
区 分														
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債	98,700	119,800	109,000	139,900	173,500	166,200	180,600	150,600	135,400	122,800	121,600	107,400
		うち 資 本 費 平 準 化 債		74,000	60,000	73,400	70,000	68,000	58,000	56,000	45,000	32,000	27,000	17,000
		2. 他 会 計 出 資 金												
		3. 他 会 計 補 助 金	116,223	32,860	23,773	37,951	52,967	30,000	20,000	30,000	30,000	30,000	20,000	20,000
		4. 他 会 計 負 担 金		3,683	3,769	3,856	3,523	3,594	3,667	3,742	3,818	3,055	2,999	2,961
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国（都道府県）補助金	90,673	48,423	31,462	32,108	149,331	118,860	163,020	112,460	104,780	105,420	112,460	104,780
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
		8. 工 事 負 担 金	6,096	7,948	13,663	8,633	10,122	4,080	4,080	4,080	4,080	4,080	4,080	4,080
		9. そ の 他												
		計 (A)	311,692	212,714	181,667	222,448	389,443	322,734	371,367	300,882	278,078	265,355	261,139	239,221
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純 計 (A)-(B) (C)	311,692	212,714	181,667	222,448	389,443	322,734	371,367	300,882	278,078	265,355	261,139	239,221
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	157,250	135,031	117,898	145,192	315,920	286,114	355,114	276,114	264,114	265,114	276,114	264,114
		うち 職 員 給 与 費	11,904	12,105	9,273	16,833	14,589	17,700	17,700	17,700	17,700	17,700	17,700	17,700
		2. 企 業 債 償 還 金	197,653	206,035	213,635	219,796	220,381	221,034	217,308	219,899	209,527	200,374	196,529	191,914
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他												
		計 (D)	354,903	341,066	331,533	364,988	536,301	507,148	572,422	496,013	473,641	465,488	472,643	456,028
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	43,211	128,352	149,866	142,540	146,858	184,414	201,055	195,131	195,563	200,133	211,504	216,807
		補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		86,615	145,552	136,644	113,713	184,414	199,733	195,131	195,563	200,133	211,504
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
3. 繰 越 工 事 資 金														
4. そ の 他	76,159		41,737	4,314	5,896	33,145	-	1,322	-	-	-	-	-	
計 (F)	76,159		128,352	149,866	142,540	146,858	184,414	201,055	195,131	195,563	200,133	211,504	216,807	
補填財源不足額 (E)-(F)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)		2,808,606	2,722,371	2,617,736	2,537,840	2,490,960	2,389,896	2,353,189	2,283,889	2,209,762	2,132,188	2,057,258	1,972,744	

○他会計繰入金

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		226,407	268,457	259,185	302,443	305,288	319,192	324,106	316,802	320,986	317,312	324,355	332,622
	うち 基 準 内 繰 入 金	133,315	118,946	100,268	131,388	126,791	149,192	144,106	136,802	130,986	127,312	124,355	122,622
	うち 基 準 外 繰 入 金	93,092	149,511	158,917	171,055	178,497	170,000	180,000	180,000	190,000	190,000	200,000	210,000
資 本 的 収 支 分		116,223	36,543	27,542	41,807	56,490	33,594	23,667	33,742	33,818	33,055	22,999	22,961
	うち 基 準 内 繰 入 金	3,600	3,683	3,769	3,856	3,523	3,594	3,667	3,742	3,818	3,055	2,999	2,961
	うち 基 準 外 繰 入 金	112,623	32,860	23,773	37,951	52,967	30,000	20,000	30,000	30,000	30,000	20,000	20,000
合 計		342,630	305,000	286,727	344,250	361,778	352,786	347,773	350,543	354,804	350,366	347,354	355,582

5 コミュニティプラント事業

投資・財政計画（収益的収支）

（単位：千円，％）

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分													
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	4,937	4,698	5,389	5,632	3,746	5,114	5,094	5,345	5,326	5,308	5,332	5,311
	(1) 料 金 収 入	4,937	4,698	5,389	5,632	3,746	5,114	5,094	5,345	5,326	5,308	5,332	5,311
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他		-										
	2. 営 業 外 収 益	1,099	5,116	3,639	3,061	3,998	3,280	3,296	3,312	3,328	3,344	3,360	3,376
	(1) 補 助 金	1,099	-	-	-	698	400	400	400	400	400	400	400
	他 会 計 補 助 金	1,099	-	-	-	698	400	400	400	400	400	400	400
	そ の 他 補 助 金		-	-									
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		4,316	3,639	3,061	2,900	2,880	2,896	2,912	2,928	2,944	2,960	2,976
	(3) そ の 他		800			400							
収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	6,036	9,814	9,028	8,693	7,744	8,394	8,390	8,657	8,654	8,652	8,692	8,687
	1. 営 業 費 用	6,036	8,319	8,253	8,659	7,559	7,312	7,390	7,468	7,546	7,624	7,702	7,780
	(1) 職 員 給 与 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	基 本 給 付 費												
	退 職 給 付 費												
	そ の 他												
	(2) 経 費	6,036	4,003	4,614	5,599	4,659	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309	4,309
	動 力 費		-										
	修 繕 費		65	185	312	-	125	125	125	125	125	125	125
	材 料 費		-										
支 出	そ の 他	6,036	3,938	4,429	5,287	4,659	4,184	4,184	4,184	4,184	4,184	4,184	4,184
	(3) 減 価 償 却 費		4,316	3,639	2,932	2,900	3,004	3,082	3,160	3,238	3,316	3,394	3,472
	(4) 資 産 減 耗 費				128								
	2. 営 業 外 費 用	-	27	-	-	149	-	-	-	-	-	-	-
	(1) 支 払 利 息	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) そ の 他		27			149							
	支 出 計 (D)	6,036	8,346	8,253	8,659	7,708	7,312	7,390	7,468	7,546	7,624	7,702	7,780
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-	1,468	775	34	36	1,081	999	1,188	1,107	1,027	989	906
	特 別 利 益 (F)												
	特 別 損 失 (G)												
流 動 資 産	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-	1,468	775	34	36	1,081	999	918	837	756	655	574
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		1,468	2,243	2,277	2,313	5,768	6,767	7,686	8,523	9,280	9,935	10,509
	流 動 資 産 (J)		2,406	2,835	2,986	2,869	2,527	2,349	2,152	1,936	1,700	1,426	1,133
	う ち 未 収 金		95	97	90	65	103	103	103	102	102	101	101
	流 動 負 債 (K)		938	591	708	556	591	591	591	591	591	591	591
	う ち 建 設 改 良 費 分		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	う ち 一 時 借 入 金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	う ち 未 払 金		938	591	708	556	591	591	591	591	591	591	591
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
事 業 規 模	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	4,937	4,698	5,389	5,632	3,746	5,114	5,094	5,075	5,056	5,037	4,998	4,979
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不不足額												
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) ×100)												

投資・財政計画（資本的収支）

（単位：千円，％）

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分													
資本的 収入 支出	1. 企 業 債			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち資本費平準化債			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金			-	1,100	-	-	-	-	-	-	-	-
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国（都道府県）補助金			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金				-	-	400	400	400	400	400	400	400
	9. そ の 他												
	計 (A)	-	-	-	1,100	-	400	400	400	400	400	400	400
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	-	-	-	1,100	-	400	400	400	400	400	400	400
	1. 建 設 改 良 費				1,100	-	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
	うち職員給与費			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的 支出	2. 企 業 債 償 還 金			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	-	-	-	1,100	-	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		-	-	-	-	-	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		-	-	-	-	124	186	248	310	372	434	496
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	73	-	-	-	-	3,312	3,072	2,813	2,535	2,237	1,901	1,546
計 (F)		73	-	-	-	-	3,436	3,258	3,061	2,845	2,609	2,335	2,042
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○他会計繰入金

年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		1,099	-	-	-	698	400	400	400	400	400	400	400
	うち基準内繰入金				-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金	1,099			-	698	400	400	400	400	400	400	400
資 本 的 収 支 分		-	-	-	1,100	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準内繰入金			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち基準外繰入金			-	1,100	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		1,099	-	-	1,100	698	400	400	400	400	400	400	400

第6章 経営戦略の事後検証・更新等

本経営戦略は、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画ですが、社会情勢が大きく変化する昨今では、数年で本市の下水道事業を取り巻く環境が変化することが考えられます。

本計画で掲げた取組を着実に遂行するため、PDCAサイクルを活用し、適宜、進捗状況の管理を行いながら検証をするとともに、計画期間の中間時である令和6年度に見直しを行いました。

第7章 用語集

用語集	説明	初出頁
水洗化人口	下水道の処理区域内で実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口 (算式) 水洗化率＝水洗便所設置済人口÷処理区域内の行政人口	6
有収水量	使用料徴収の対象となる水量	6
繰入金(繰出金)	一般会計から下水道事業会計に繰り出される資金のこと。基準内繰入金と基準外繰入金がある。一般会計側から見たときは「繰出金」と呼ぶ	9
包括的民間委託	下水道施設における運転・維持管理業務などについて、民間の創意工夫を活かして性能発注及び複数年契約によってコスト縮減などを図る委託方式	10
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと	12
経費回収率	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料によって賄うことが原則 (算式) 使用料収入÷汚水処理費用(公費負担分を除く)	13
資本費平準化債	下水道事業債の元金償還期間と下水道処理施設の減価償却期間との差により構造的に生じる資金不足を補うために発行する債権	13
企業債残高 対事業規模比率	事業規模に比して企業債残高(一般会計負担分を除く)がどれくらいあるのかを見る比率 (算式) 企業債残高(一般会計負担分を除く)÷事業の規模(雨水処理負担金を除く)	14
雨水処理負担金	雨水処理に要する経費は、雨水の排除により浸水からまちを守り、機能の保全を発揮することで、受益の範囲が広く一般市民に及ぶため、一般会計繰入金で負担される	14
不明水	地下水や雨水などが老朽化した管渠などの隙間から流入したもの	15
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用	23
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良に係る企業債償還金などの支出と、その財源となる収入	23
長期前受金戻入	固定資産取得のために交付された補助金などについて、減価償却見合い分を収益化したもので、現金を伴わない収益	23